

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営大潟スポーツ宿泊センター	設置年	平成 8 年
所在地	南秋田郡大潟村字北一丁目 3		
指定管理者	株式会社ルーラル大潟		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積4,797.15㎡、延床面積6,706.30㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (有) (利用料金併用制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制)		無 (指定管理料制)		
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31		
	営業期間・時間	年中無休				
自主事業の内容	秋田県営大潟スポーツ宿泊センターに関する業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
直近3年の年間利用者数	R 2	19,457 人	R 3	20,285 人	R 4	28,527 人
直近3年の年間料金収入	R 2	92,375 千円	R 3	109,352 千円	R 4	134,436 千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	301,354	276,333	224,412	212,531	238,186	
利用料収入	157,036	142,875	92,375	109,352	134,436	
指定管理料						
その他収入	144,318	133,458	132,037	103,179	103,750	
支出計	290,923	292,538	246,410	231,761	239,024	
人件費	123,208	126,540	118,593	109,056	104,947	
人件費以外	167,715	165,998	127,817	122,705	134,077	
差引	10,431	▲ 16,205	▲ 21,998	▲ 19,230	▲ 838	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的 (施設の目指す姿) の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定 (毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和 4 年度 の目標	宿泊者数 33,000人
----------------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近 3 年 の実績	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	目標	31,900	29,820	25,500
	実績	28,446	19,457	20,285
	達成率	89.2%	65.2%	79.5%
令和 4 年度 の実績	実績	28,527人	達成率	86.4%
	具体的な 取組と その効果	再三にわたる書き入れ時のコロナの感染拡大の影響は大きく目標は達成出来なかったが、割引キャンペーンについて、新聞等の媒体に積極的な広告を掲載し、告知したことが集客につながり下支えになった。近隣のビジネス客に対しては元請企業に営業をしたほか、ネット販売の拡充にも努めた。		
令和 5 年度 の目標 (設定根拠)	目標	35,000人		
	設定根拠	地元の農業水利事業所の宿泊利用のほか、近隣の風力及び火力発電関連のメンテナンスなどのビジネスの利用も引き続き見込んでいる。旅行のお客様については、1泊2食の魅力ある商品の造成と旅行代理店、ネット販売の拡充を図る。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A : 目標達成 (数値目標の場合は100%以上)

B : A及びC以外

C : 目標達成に向けて改善が必要 (数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	82.9%		81.8%	87.1%
令和4年度の実績	実績	86.9%		
	具体的な取組とその効果	令和3年度のアンケートの内容のうち、料理の待ち時間並びに飲み物及び注文を伺うタイミングの項目が悪かったため、これらの項目の改善を目標に取り組んだ。その結果、いずれも90%以上の高評価をいただいた。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	評価の低い項目の改善に取り組んでおり、満足度80%以上を達成したためA評価とした。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	料理の原価率は食材の歩留まりの改善や、仕入れ発注の方法やタイミングの取り方で大きな改善となったが、売り上げ増に伴い一般経費について前年を上回る結果となった。そのほか、電気、灯油は、異例の値上がりとなった。
	具体的な取組とその効果	料理原価については、日々の食材の適正な使用量を把握して無駄を無くすこと、仕入れの方法を業者と情報交換をするなどして値上がり前の仕入れをすること、冷蔵庫内のデットストックを無くしたことが主な改善点である。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入は前年比で22.94%増加した。
	具体的な取組とその効果	ツインをベースにした積極的な割引キャンペーン及びビジネス利用向けの1泊2食付きのプランの販売で集客増となり、利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 コロナ禍において、コメント（1階レストラン）は通常深夜0時までの営業のところを19時までとしている。またモーレン（8階レストラン）の営業を休止し、夕食はすべてコメントに集約している。一部、人員不足になる部署については、他部署からの応援体制をとっているため、業務の滞りやサービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 休業期間中(1月26日、2月2日、2月7日)外部講師を招き教育訓練を実施している。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 大潟村の各団体及び各イベントの開催時には、会場の提供や、スタッフが参加するなど協力体制をとっている。</p> <p>○安全対策 日々の施設点検から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理 事故防止のため従業員に注意の呼びかけや、緊急連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人出不足と売上の増進のバランスをとり、コロナ禍以前の売上を回復させることが大きな課題となっている。特に、宴会の集客、売上の回復策を進めて行くことが急務となっている。
	県 (所管課)	B	職員の資質向上や地域との連携を図りつつ施設の管理運営を適切に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 ・年間3万人程度の宿泊があり、観光客による利用のほかスポーツ合宿等での利用やビジネス客による利用がされている。また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・1996年に建設されてから27年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、観光客による利用やスポーツ合宿等としての利用を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・コロナ禍や物価高騰等の中、食材の歩留まり改善や人員不足対策等を講じている点は評価できる。 ・多様なプラン販売等により収益増に繋がっている点は評価できる。 ・収支黒字化含め、利用者数改善への打開策について検討が必要と考える。 ・満足度調査の結果を踏まえ、レストラン配置・機能の根本的な見直しについて検討が必要と考える。 ・「スポーツ宿泊センター」としての企画展開が不足しているように見えるため、ターゲット層と施設名称とのアンマッチ改善について検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・次期公募に当たっては、物価上昇や最低賃金上昇に伴う利益確保対策等に係る指定管理料抛出の必要性及び選定基準等に関して検討が必要と考える。 ・過去5年間の収支状況から、多額の累積損失が発生していると想定されるため、指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設では様々な制約から弾力的なリニューアル対応等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換に向けては様々な検討が必要と考える。 ・大規模改修の目安となる築30年をまもなく迎えることから、施設のあり方を含め、設備更新投資の必要性等について検討が必要と考える。 ・地元市町村の第三セクターが指定管理者であるが、地元市町村への譲渡についても検討してはどうか。市町村側の財政負担が増加することは理解できるが、まだ築30年経過前の施設ということで、譲渡後に市町村側で考える施策やビジョンを施設運営に反映しやすいタイミング等でもあるのではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・ディナーショー等イベントの企画により利用者及び売上の増加となるよう取り組んでいく。 ・レストランについて利用者の要望からコロナ禍で休止していたラーメンコーナーや8階和洋ダイニングの営業を再開しており、引き続き利用者の意見を聞きつつレストラン運営に努めていく。 ・各種スポーツ大会や合宿等の開催日程を把握して各団体等に働きかけることで施設の利用促進を図っていく。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。 ・利便性の向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、サービス経営の安定化に向けサービス水準の向上や利用料金の値上げ等について、大潟村や指定管理者と協議を行っていく。 ・今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に検討を行い、その方向性に応じて設備更新などの必要な対応を行っていく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県営秋の宮山荘	設置年	平成 8 年
所在地	湯沢市秋ノ宮字殿上1番地の1		
指定管理者	秋の宮山荘SA運営共同事業体		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積17,252㎡、延床面積4,936㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (利用料金併用制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制)			無 (指定管理料制)	
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R4. 11. 1		～	R5. 10. 31	
	営業期間・時間	年中無休 (メンテナンス休館あり)				
		秋田県営秋の宮山荘の次の業務 ①管理運営業務 ②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務 ④事務処理業務				
自主事業の内容	無し					
直近3年の年間利用者数	R 2	10,822 人	R 3	8,819 人	R 4	2,809 人
直近3年の年間料金収入	R 2	136,097 千円	R 3	115,682 千円	R 4	14,949 千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	200,490	198,492	139,019	115,682	59,534	
利用料収入	199,908	197,492	136,097	115,682	14,949	
指定管理料					16,679	
その他収入	582	1,000	2,922		27,906	
支出計	202,478	205,219	174,458	145,501	65,417	
人件費	81,483	86,536	84,287	59,156	26,300	
人件費以外	120,995	118,683	90,171	86,345	39,117	
差引	▲ 1,988	▲ 6,727	▲ 35,439	▲ 29,819	▲ 5,883	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 1,800人(11月～3月の4ヶ月間)
----------	--------------------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	14,515	14,780	12,905
	実績	15,181	10,822	8,819
	達成率	104.6%	73.2%	68.3%
令和4年度の実績	実績	1,661	達成率	92%
	具体的な取組とその効果	【4ヶ月の営業休止後、11月からの再開】再開営業の告知PRを積極的に行うことができたため、主にリピーター等の集客の回復が見られた。しかし、冬季に入ってから再スタートということと、コロナ感染症が完全に終息していない状況等もあり利用者の数が伸びなかった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数9,400人		
	設定根拠	魅力ある宿泊プランの充実やネット販売の活用、営業の強化等による誘客推進策を図りつつ、組織の収益構造を見直しながら黒字化を目指すための収支計画に基づき目標利用者数を設定。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県(所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	88.0%		90.3%	81.8%
令和4年度の実績	実績	82.4%		
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートによる評価を集計し、その課題や対策等を職員で協議し改善を図り、80%を超える満足度となった。特に営業再開を機に実施したランチ営業が利用者から好評であった。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	【5ヶ月間の営業であり前年度実績との比較が困難】 前指定管理者の経費構造を精査しながら、効率的な経費低減に努めた。
	具体的な取組とその効果	特に営業再開時における経費削減に取り組み、経費の増加を抑えた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	【5ヶ月間の営業であり前年度実績との比較が困難】 前指定管理者の収益構造を精査しながら、売上向上に努めた。
	具体的な取組とその効果	営業再開にあたりリピーター客への周知や新聞、テレビCM等による広告宣伝等を実施した。

(観点Ⅲ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 職場内実地研修随時を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 イベントへの協力など、地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が快適に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故対策等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	4ヶ月の営業休止後の11月からの指定を受けた再営業であったが、実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	組織体制を強化し、各部門の役割を明確にして職員の資質向上を図り、利用者が安全で快適に利用できる状態を維持している。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・秋の宮山荘は宮城県側からの玄関口に位置しており、周辺にはジオパークなどポテンシャルの高い観光資源があることから、湯沢市等と連携し県外客の獲得を図り、湯沢、雄勝地域の観光拠点として周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・施設の老朽化
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、湯沢、雄勝地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・前指定管理者の経営状況を精査しながら、効率的な経費低減と売上向上に努めていることは評価できる。 ・度重なる指定管理者変更による施設イメージダウンになっていると感じられることや、現状としてPR不足であることが否めないため、秋の宮山荘独自のコンセプトやテーマ性を踏まえたPR等の対応について検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・周辺にポテンシャルの高い観光資源が豊富であることから、秋の宮温泉郷エリア全体での観光戦略について検討が必要と考える。 ・利用者の安全確保と利便性、サービス提供維持のための計画的な修繕が必要と考えるが、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法について積極的に検討すべきと考える。 ・利用者数や収支が芳しくない状況が継続する場合は、民間譲渡等を含め、施設のあり方についても検討が必要と考える。 ・民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設では様々な制約から弾力的なリニューアル対応等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換に向けては様々な検討が必要と考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・秋の宮山荘の現在のコンセプトは、施設の名称にもある「スパ&リゾート」であるが、旅行者の少グループ化・個人化が進む中、宿泊者が求めるニーズも建設当初から様変わりしてきており、今後は、地元の食材をふんだんに使うなど、お客様に満足していただける温泉を売りとした「山荘」イメージへの転換を図りたい。 また、当施設は宮城県からの南の玄関口に立地しており、建設が進む東北中央自動車道が開通すれば、山形県側からのアクセスも向上することから、インバウンドを含めた新規需要の掘り起こしに向け、隣県に対する広告宣伝に力を入れ、集客力の増加に努めたい。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・秋ノ宮温泉郷を含めた県南エリアの観光資源や観光施設等との相乗効果が得られるよう、湯沢市等とも連携した取組やPRを強化するとともに、エリア戦略の策定を湯沢市に働きかけていく。 ・利便性向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、経営の安定化に向け、サービス水準の向上や利用料金の値上げについて、指定管理者と協議を行っていく。 ・今後の施設のあり方については、民間譲渡も視野に検討を行うとともに、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営鳥海観光宿泊センター	設置年	平成 9 年
所在地	由利本荘市鳥海町猿倉字奥山前 8 - 4 5		
指定管理者	株式会社フォレスト鳥海		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積21,002.85㎡、延床面積7,215.08㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (利用料金併用制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制)			無 (指定管理料制)	
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間	通年 (メンテナンス休館有り)				
自主事業の内容	秋田県営鳥海観光宿泊センターに関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
直近3年の年間利用者数	R 2	12,251 人	R 3	13,726 人	R 4	14,790 人
直近3年の年間料金収入	R 2	225,456 千円	R 3	217,649 千円	R 4	239,853 千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	212,723	211,599	258,313	269,631	259,350	
利用料収入	189,575	174,574	199,053	217,649	239,853	
指定管理料						
その他収入	23,148	37,025	59,260	51,982	19,497	
支出計	220,901	211,993	233,574	280,177	254,306	
人件費	72,952	70,088	79,744	89,883	90,219	
人件費以外	147,949	141,905	153,830	190,294	164,087	
差 引	▲ 8,178	▲ 394	24,739	▲ 10,546	5,044	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	宿泊者数 14,500人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	12,500	11,600	11,500
	実績	10,662	12,251	13,726
	達成率	85.3%	105.6%	119.4%
令和4年度の実績	実績	14,790人	達成率	102%
	具体的な取組とその効果	エージェンツ商談会に積極的に参加し、多くの予約や新規顧客の獲得に成功した。個人客をターゲットにしたwebでの販売促進プランの実施とシーズンナリティ料金の設定を行い、客単価の向上を図った。webでの販売促進プランには、キャンペーンや限定特典を提供するなど、個人客の興味を引く工夫を盛り込んだ。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	15,000人		
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症の5類への移行となり、旅行及び行楽需要の高まり、また、インバウンドの活発化や、暫定の全国旅行支援も売上のけん引要素となると考え設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	81.7%		75.4%	77.4%
令和4年度の実績	実績	83.4%		
	具体的な取組とその効果	顧客満足度を高めるため、閑散期である冬季に、顧客に爽快感や開放感を与えるアクティビティプログラム(アウトドア体験)を提供した。自然を活かして独自化を図ったことで、他の施設に対する優位性が図られた。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	燃料費についてESCO事業者による機器の修繕により経費の低減につながった(R3¥20,701,917/ R4¥18,178,485)
	具体的な取組とその効果	上記のほか、12月からランチ営業を休止したことにより経費の削減とスタッフへの休暇の促進を実現した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	売上高は昨年度(R3)の217,649千円に対して、本年度(R4)は239,853千円と、110%の結果となった。
	具体的な取組とその効果	自然環境を活かしたイベントやコンテンツ制作を通じて地域の魅力を発信し、観光客を積極的に誘致する取り組みを進め、エージェントへのアプローチの強化やサービスの向上に努めた。利用客は増加傾向にあり、売上も前年を上回り、改善の効果が現れている。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しているが、人手不足の状況は否めない。サービス提供に大きな支障は生じていないが、引き続き求人活動を行っていく。 ○職員の資質向上 各種研修を実施するなど職員のスキルアップに努めた。 ○地域や関係団体等との連携 鳥海・矢島地域の集会や関係団体のイベントの開催時には会場の提供を行うなど協力体制をとっている。 ○安全対策 施設の点検や修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理 事故防止のため従業員に注意の呼びかけや、緊急連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	地域の美しい景色や温泉などの資源を最大限に活かし、季節限定のプランを展開するとともに、広告やSNS、口コミを活用した積極的な広報活動を行った。顧客満足度向上と競争力の強化のため、地域の観光資源の開発と施設の充実にも力を入れた。今後も魅力的なプランとサービスを通じて需要を拡大していきたい。
	県 (所管課)	B	様々な誘客促進策により利用者数の増加につなげており、令和4年度はここ数年で最も多い宿泊者数となった。今後も更なる利用者数の増加に向けた取組を期待する。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 ・年間で1万5千人程度の宿泊があるほか、日帰り入浴の利用も年間1万3千人程度あるなど、由利本荘、にかほ地域の観光拠点として利用がされており、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・1996年に建設されてから27年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、由利本荘、にかほ地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・世の中の変化に柔軟に対応していることから利用者が増加し、売上も増加していることは評価できる。また、経費削減等にも取り組んでおり評価できる。 ・関東圏、関西圏、インバウンド等への営業注力等含め、地域の特色を生かした企画のグレードアップについて検討が必要と考える。 ・利用者数は増加しているが、収支が厳しい状況が続いているため、経営健全化に向けた検討が必要と考える。 ・人材不足によるサービスの質低下が懸念されることから、例えば従業員全員が人材を紹介の上、集めてくるような人事施策（リファラル採用）等の対応について検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・現指定管理者の経営健全化について検討が必要と考える。現指定管理者は由利本荘市の第三セクターであるが、「H30由利本荘市第三セクターあり方検討委員会報告書」において「深刻な経営難に陥っている状況であり、早期に存廃を含めた検討が必要である」等の厳しい評価を受けており、由利本荘市との連携の上、経営改善状況の把握が今後の検討の前提となると考える。民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設でリニューアル等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換は非常に難しいと考える。 ・大規模改修の目安となる築30年をまもなく迎えることから、施設のあり方を含め、設備更新投資の必要性等について検討が必要と考える。 ・地元市町村の第三セクターが指定管理者であるが、地元市町村への譲渡についても検討してはどうか。市町村側の財政負担が増加することは理解できるが、まだ築30年経過前の施設ということで、譲渡後に市町村側で考える施策やビジョンを施設運営に反映しやすいタイミング等でもあるのではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・当施設は鳥海山を中心とした観光の拠点であり、現在建設中の鳥海ダム工事見学ツアーを含むインフラツーリズムの推進や雪を活用した冬期間のアクティビティの企画などにより関東圏、関西圏、インバウンド等への売り込みを図っていく。 ・インターンシップ制度の更なる活用を図り、人材発見及び採用に結びつける。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・原則としては、指定管理者制度により民間のノウハウを活用しながら、施設の運営を行っていく。 ・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。 ・利便性の向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、民間のノウハウも活かしつつ、サービス経営の安定化に向けサービス水準の向上や利用料金の値上げ等について、由利本荘市や指定管理者と協議し、赤字解消に努める。 ・今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に検討を行い、その方向性に応じて設備更新などの必要な対応を行っていく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営十和田観光宿泊センター	設置年	平成 9 年
所在地	鹿角郡小坂町十和田湖西湖畔		
指定管理者	十和田ホテル株式会社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積17,538.60㎡、延床面積7,786㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (利用料金併用制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制)			無 (指定管理料制)	
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間					
	秋田県営十和田観光宿泊センターに関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容	無し					
直近3年の年間利用者数	R 2	6,382 人	R 3	8,063 人	R 4	7,696 人
直近3年の年間料金収入	R 2	129,394 千円	R 3	175,715 千円	R 4	174,541 千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	250,069	253,220	145,131	189,192	174,834	
利用料収入	249,971	253,106	129,394	175,715	174,542	
指定管理料						
その他収入	98	114	15,737	13,477	292	
支出計	251,964	249,733	165,199	188,827	196,272	
人件費	89,519	84,732	69,476	71,227	67,638	
人件費以外	162,445	165,001	95,723	117,600	128,634	
差引	▲ 1,895	3,487	▲ 20,068	365	▲ 21,438	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標	宿泊者数 10,300人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年 の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	14,500	13,200	11,300
	実績	13,098	6,382	8,063
	達成率	90.3%	48.3%	71.4%
令和4年度 の実績	実績	7,696	達成率	75%
	具体的な 取組と その効果	「秋田を旅しようキャンペーン」を活用したプランの造成、新聞広告やホームページ等での高付価値商品や旅行代理店への営業活動などを行ったものの、8月の大雨影響で周辺道路が通行止めになり、予約キャンセルが相次ぎ前年比94.7%の達成率となった。		
令和5年度 の目標 (設定根拠)	目標	10,000人		
	設定根拠	前年の利用者状況等を勘案し利用者人数目標を勘案したが、その中で利益の最大化を図るため、高付価値商品販売による消費単価アップ、生産性の向上を推進する。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	
	県 (所管課)	C	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	90.4%	92.5%	92.9%
令和4年度の実績	実績	92.1%	
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートによる評価を集計し毎日点検を行い、改善が必要な内容には対策を講じ92%を超える満足度となった。	

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	前年より人件費▲3,589千円、水道光熱費7,683千円増。
	具体的な取組とその効果	従業員のマルチタスクを一部実施し、電気の消灯をこまめに実施するなど職員一同が経費削減に努めたが、燃料価格高騰による水道光熱費が大幅に増加した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	前年より1,172千円の減。
	具体的な取組とその効果	「秋田を旅しようキャンペーン」を活用したプランの造成、新聞広告やホームページ等での高付価値商品や旅行代理店への営業活動を行ったものの、8月の大雨の予約キャンセルの影響が大きく前年収入を下回った。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に防災、衛生に関する研修を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 十和田湖西湖畔清掃など地域の自治会と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。現在は深刻な人材不足状況であり、今後の経営に関して不安材料があることから改善策を検討する。
	県 (所管課)	B	国登録有形文化財の維持管理や指定管理業務を適正に行っているほか、十和田湖周辺の関係団体と連携し地域活動等を実施するなど公の施設にふさわしい管理運営を行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 十和田湖の観光拠点として多くの観光客を集めており、周辺地域への誘客にも寄与している。また、国登録有形文化財、近代化産業遺産を有しており、その維持管理に努めている。
○施設運営の課題 ・施設の老朽化。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、十和田湖地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・利用者アンケートの高評価や、日々集計し即効性をもって改善に取り組んでいる運営状況は評価できる。 ・国登録有形文化財等ポテンシャルは高いことから、SNSを活用した積極的な情報発信も必要であり、また、利用客に求められる価値幅の見極めとターゲット層の絞り込み、魅力的な観光イベントの開催、ホテル・十和田湖の価値に「食」のインパクト価値も加えたPR等による利用者数増加に向けた取組について検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・次期公募に当たっては、物価上昇や最低賃金上昇に伴う利益確保対策等に係る指定管理料抛出の必要性及び選定基準等に関して検討が必要と考える。あわせて、計画的な修繕の実施等による国登録有形文化財等の価値の保全について検討が必要と考える。 ・十和田湖全体の観光戦略を通じた秋田県側の誘客について検討が必要と考える。青森県側について廃墟ホテル等が多く、環境省が進めるプロジェクトの一環で撤去等の取組を進めている。環境省が進める様々な事業の動きを捉え、本施設の今後のあり方やマーケティング施策等を検討材料の1つとしてはどうか。 ・民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設でリニューアル等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換は非常に難しいと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・人手不足が顕著であることから、外国人採用、マルチタスク化、システム化等により生産性向上を推進し経営改善に取り組むとともに、近隣食材を効果的に活用した高付加価値商品の販売の推進により、収益性の向上を図る。 ・直販比率を上げ利益率を改善するため、新聞・テレビ・ホームページ等での告知により直予約の多い秋田県民の利用促進を図る。 ・サップ、カヤック、トレッキング等体験型のアドベンチャー施設との連携し、国登録有形文化財、歴史、文化、価値、自然等SNSを活用した情報発信を行い利用促進に繋げていく。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。併せて、関係機関と国登録有形文化財等の価値の保全について検討を行う。 ・設備更新については、今後の施設のあり方について検討を行い、その方向性に応じて必要な対応を行っている。 ・十和田湖エリア全体としての誘客について、国の動向を注視しつつ、青森県や地元の小坂町や鹿角市との連携を強化し周遊を促進するとともに、関係者が一丸となった取組を働きかけていく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県ふるさと村	設置年	平成 6 年
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46		
指定管理者	株式会社秋田ふるさと村		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田県の文化遺産を次代に継承し、また郷土の文化を創造する機会を提供するとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、県民のゆとりある文化的な生活の向上に寄与するほか、県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 郷土の文化を創造する機会の提供					
施設の面積	敷地面積156,100.39㎡、延床面積18,167.05㎡					
主な設置施設	ドーム劇場、ワンダーキャッスル（アスレチック・トリックアート等複合館）、星空探険館スペース（プラネタリウム）、工芸展示館、ふるさと広場、ふるさと市場（物販・軽食）、郷土料理館など					
指定管理業務の内容	料金制	有 <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 <input type="checkbox"/> ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> 無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	通年（ただし1月中旬10日間休業）・営業時間9:30～17:00				
自主事業の内容	秋田県ふるさと村に関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
直近3年の年間利用者数	R 2	307,989 人	R 3	352,604 人	R 4	478,166 人
直近3年の年間料金収入	R 2	56,458 千円	R 3	76,678 千円	R 4	98,760 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	603,933	508,735	548,263	462,824	507,143	
利用料収入	134,290	119,395	56,458	76,678	98,760	
指定管理料	158,288	158,288	169,753	190,607	161,477	
その他収入	311,355	231,052	322,052	195,539	246,906	
支出計	590,120	504,311	605,579	482,873	516,757	
人件費	129,443	127,459	113,634	123,657	115,138	
人件費以外	460,677	376,852	491,945	359,216	401,619	
差引	13,813	4,424	▲ 57,316	▲ 20,049	▲ 9,614	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	入場者数 500,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	610,000	340,000	500,000
	実績	593,533	307,989	352,604
	達成率	97.3%	90.6%	70.5%
令和4年度の実績	実績	478,166	達成率	95.6%
	具体的な取組とその効果	コロナに係る行動制限がなくなり、人流が増えたことに加え、各行楽期の大型イベントの展開や長・短期の会場利用の積極的誘致、フラワーパーク(大型の花畑)や産直といった新たな目玉づくり、飲食部門の魅力アップ、そしてこれらの効果的な情報発信等に努めた結果、入場者は前年度比136%となったものの、コロナの第7波、第8波で団体を含めた集客にブレーキがかかり、目標の96%にとどまった。コロナ禍前(令和元年度)との比較では81%ほどとなっている。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	550,000人		
	設定根拠	コロナの各種感染対策の緩和や感染症法上の分類引き下げ等による人流の増加に期待するとともに、新規・大型のイベントの展開や長・短期の会場利用の積極的誘致、アトラクション運営の完全正常化、インバウンドを含めた団体誘客の推進等による入場者の増加を見込み、コロナ禍前の60万人に迫る55万人(うち団体客はコロナの影響が残ると見込み、平時の6割程度の45千人)を設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県(所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	81.9%	84.2%	91.3%
令和4年度の実績	実績	85.8	
	具体的な取組とその効果	常時アンケート等により利用者の声を聴いており、混雑でアトラクションが利用できないとの指摘には、繁忙期に各所の混雑状況を正面入り口のインフォメーション付近に掲示し、お客様が各所を効率的に利用できるようにした。また、食事テーブルが不足との指摘には、ガーデンテーブルセットを増設（10セット）して対応した。	

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は総額では前年度比107%と増えているが、これは電気代・ガス代等水光熱費（業務受託原価分含む）が18,074千円増の123%となったことや、フラワーパーク整備受託費26,516千円の発生が大きく影響しており、これらの特殊要素を除いた経費では97%（10,706千円の減）となっている。また、入場者一人当たりで見ると、前年度1,149円に対し、72%の825円と大幅に低減している。
	具体的な取組とその効果	社員の定年退職やそれに伴う嘱託・パート対応、組織の簡素化等による人件費の縮減（前年度比93%）、イベントの共催化や開催経費の精査による縮減（97%）等に努めた。また、冷暖房の適切なコントロールや電球の一部取り外しなど、サービスの支障が生じない範囲で可能な限りの省エネにも取り組んだが、エネルギー価格高騰の影響はあまりにも大きく、水光熱費は大幅な増加となった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	前年度比で利用料金収入（入館料、テナント歩合賃料、ドーム貸館料等）は129%となり、これを含む収入（県からの補助金や指定管理料増額分、フラワーパーク整備受託収入等の特殊要素を除く）は116%となった。
	具体的な取組とその効果	コロナに係る行動制限がなくなり、人流が増えたことに加え、アトラクションの魅力発信の取組み等による入館料の増加（前年度比117%）、行楽期の大型イベントの展開等によるイベントの収入の増加（130%）、積極的な会場利用誘致による施設使用料収入の増加（143%）等が収入の増大につながった。 なお、エネルギー価格高騰等による経費の増大に対応するため、令和5年3月18日より、アトラクション施設の料金を50～100円引き上げている。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○利用の向上 感染防止対策の徹底を図りつつ、新規・大型のイベントの積極的展開や施設の新たな目玉づくり、長・短期の会場利用や団体客の積極的誘致、SNSを含めた様々な媒体による施設の魅力発信等により、多くの利用につながった。</p> <p>○人員配置、社員の資質向上等 従来の総務部・営業部・事業部の3部を総務部・営業部の2部に改編し、繁忙期のシフトを含めたより効率的・柔軟な人員配置に努めた。 また、人事評価制度の運営や外部の個別研修等への参加促進を通じて、社員のスキル・能力の向上に努めた。</p> <p>○地域や事業者等との連携 飲食・物販、体験コーナーのテナントによる運営はもとより、イベントやコンベンション、催事等の様々な部門において、行政やメディア、事業者や関係団体等と連携を図った。また、年度末とはなったものの、軽食コーナーに新たなテナントを誘致できた。</p> <p>○安全対策等 イベントを含め各所で感染防止対策の徹底を図ったほか、自動車型連結バスの運転スタッフの健康確認や安全運転励行に努めた。ハード面では、施設・設備の点検等で確認された危険箇所について、速やかに改善等を行った。なお、4年度は、県と安全確保の観点からの大規模修繕（正面入口等）に向けた調整を行ったほか、抜本的な省エネに向けたLED化についても検討を図った。</p> <p>○危機管理 緊急時連絡体制を整備しているほか、テナントスタッフを含めた全社で、年2回の消防訓練を実施した。利用者の突発的なケガや体調異変等にも速やかに救急対応した。また、社員の配置換えやシフト変更にも円滑に対応できるよう、全社員の担当業務のマニュアルを作成し、常時共有している。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	施設の利用促進に努めており、維持管理も適切に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 ・年間50万人近くが利用するなど、県南地域の観光拠点として利用がなされ、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・1993年に建設されてから30年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、県南地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・様々な面での努力（効率的・柔軟な人員配置や具体的な経費低減対策など）と収支増減についての分析力は評価できる。 ・赤字経営の原因と今後の改善策について検討が必要と考える。かなり大規模の設備が整った施設であり、従来の発想にとらわれない外部の発想や資本導入の検討も必要であると考える。 ・コロナ禍で大きく減少した入村者数も今後は一定程度回復することが見込まれるが、それに伴い人件費増加も想定されるため、客単価増に向けた取組についても検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・年間50万人近くの集客実績は県南地域の観光拠点としての役割を十分に果たしていると考えられ、地域への貢献度も高く評価できる。引き続き県南地域および秋田県の観光拠点として誘客を図っていただきたい。 ・施設の老朽化対策等については検討が必要と考える。県や関係自治体の財政上、施設の更新に係る投資経費の捻出が厳しければコンセッション化（民間投資）への移行も視野に検討が必要と考えられる。また、将来的には魅力アップ化を目指した新アトラクションへの投資及び小さい子どもがいる世代向けの環境整備（多目的トイレ充実化等）の検討も必要と考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・近年、メディア等との共催による大型イベントの展開やスポンサー協賛など、外部資源の活用等に力を入れており、今後も継続的に取り組んでいく。 ・アトラクションや飲食等の個別のコンテンツの魅力アップに一層努めるとともに、それらのセット利用を促進する仕掛けを設けることなどにより客単価の向上に努めていく。 ・令和5年度は、入場者や売り上げのアップ、組織や人員シフトの効率化、省エネ化等の取組により黒字転換の可能性が見えてきており、今後もそうした取組を強化しながら再び安定的に黒字を維持できるように努めていく。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・原則としては、指定管理者制度により民間のノウハウを活用しながら、県の主要観光拠点としての役割を果たせるよう施設の運営を行っていく。 ・施設の老朽化対策としては、緊急性及び必要性の高い修繕について個別施設計画等に基づいて実施していく。 ・新アトラクションについては、施設の性格・役割を踏まえた必要性や費用対効果等をよく検証し、導入について判断する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県田沢湖スキー場	設置年	昭和 45 年
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツ及び観光レクリエーション活動の振興を図り、県民の健康の増進や県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの スポーツ及び観光レクリエーション活動をするための施設や設備の安全・安心な運営管理					
施設の面積	敷地面積1,775,538.76㎡、延床面積5,359.14㎡					
主な設置施設	管理センター、スキーセンター、かもしかハウス、銀嶺ハウスなど					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制 無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.6.1	～	R8.5.31		
	営業期間・時間	12月～4月 午前9時～午後4時				
	秋田県田沢湖スキー場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場内のレストラン施設における食事の提供 ・スキー場内においてレンタルスキー、託児所、売店の営業 ・各種大会の実施 					
直近3年の年間利用者数	R2	78,032 人	R3	83,361 人	R4	96,573 人
直近3年の年間料金収入	R2	118,909 千円	R3	143,641 千円	R4	170,423 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）						
		H30	R元	R2	R3	R4
収入計		261,011	241,619	204,931	242,601	297,055
利用料収入		143,171	128,884	118,909	134,765	170,799
指定管理料						
その他収入		117,840	112,735	86,022	107,836	126,256
支出計		268,681	255,656	245,434	265,851	293,141
人件費		97,939	91,938	99,606	100,599	107,891
人件費以外		170,742	163,718	145,828	165,252	185,250
差引		▲ 7,670	▲ 14,037	▲ 40,503	▲ 23,250	3,914

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 91,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	95,000	95,000	90,000
実績	81,487	78,032	82,996	
達成率	85.8%	82.1%	92.2%	
令和4年度の実績	実績	96,573	達成率	106.1%
	具体的な取組とその効果	新たなイベントの企画やスノーパークの充実、スキー大会・スキー教室の誘致に加え、秋田県プレミアムスキークーポンの効果等により目標を6,057人上回る実績となった。また、秋には紅葉リフトを実施し、スキーシーズン以外の営業にも取り組み利用者の増加を図った。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 100,000人		
	設定根拠	回復傾向にある人の動きを的確にとらえ、効果的な営業活動を行い、切れ目のないイベント企画やスキー大会誘致、スノーパーク・キッズエリアの充実により集客するとともに、銀嶺エリアでのグリーンシーズンの営業を拡大する。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	78.5%		79.0%	87.1%
令和4年度の実績	実績	87.9%		
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートでスタッフの挨拶についての指摘があったことから、職員ミーティングにおいて全職員に指導し改善を図った。 ・今年度から実施したアウトソーシングで提供した食事メニューが利用者から好評だった。 		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	燃料・光熱費の高騰や利用者の増加等に伴い、売上原価・販売管理費総額で経費が前年比約9.8%増加したが、利用者1人当たりでは前年比約9.4%減少している。
	具体的な取組とその効果	客用消耗品、備品購入などの見直しにより、経費を低減することができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が前年比で18.4%増加した。
	具体的な取組とその効果	スキー大会や学校授業の実施が回復傾向にあり誘客活動を実施した効果があったことや、スノーパークなどのゲレンデの充実、秋田県プレミアムクーポンの相乗効果により、利用者が16.9%増加した。また、リフト料金の値上げを実施したことも利用料金収入の増加につながった。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 スタッフ研修や安全会議を定期的に行っている。 東北索道協会などで職員の研修を実施している。 ○地域や関係団体等との連携 イベント開催への協力や参加など、地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果に基づき的確・迅速に修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。また、特に老朽化している索道設備で事故が発生しないよう計画的な改修を検討する。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営にあたり、施設の点検を的確に実施し、利用者の安全確保を図るなど指定管理業務を適正に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況</p> <p>・仙北、田沢湖地域のスポーツ及び観光レクリエーション活動の拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。</p>
<p>○施設運営の課題</p> <p>・1970年に建設されてから53年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。</p>
<p>○今後の方向性</p> <p>・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、仙北、田沢湖地域のスポーツ及び観光レクリエーション活動の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

<p>評価（提言）</p>
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）</p> <p>・R4年度の利用者は大きく増加しており、評価できる。県南地域の冬季観光・スポーツ拠点として今後も尽力いただきたい。</p> <p>・国内スキー人口が減少する中、インバウンド誘客対策について検討が必要と考える。特に、最寄りの田沢湖駅は新幹線停車駅であるが、当該駅から離れている立地状況を踏まえ、誘客のための駅からスキー場までのアクセス対応等について検討が必要と考える。</p> <p>・R4年度は赤字となっているが、過去の収支は厳しい状況となっていることから、経営改善について検討が必要と考える。</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）</p> <p>・次期公募に当たっては、過去の収支状況に鑑み、利益確保対策等に係る指定管理料抛出の必要性及び選定基準等に関して検討が必要と考える。また、更なる販促活動等の方向性についても検討が必要と考える。</p> <p>・索道設備について、人身事故に繋がる可能性もあることから、限りある財源の中で安全性が担保できない場合は、除却等も含めた今後の対応方針について検討が必要と考える。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

<p>今後の対応方針</p>
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）</p> <p>・インバウンド客や県外客の拡大は経営改善を図る上での最大の課題であることから、令和5年度に韓国・台湾・中国・オーストラリア等をターゲットとした商談会（オンライン含む）やフェア、県外でのPRイベント等に積極的に参加しており、今後も継続的に取り組む。</p> <p>・スキー場へのアクセス改善を図るため、JR田沢湖駅からスキー場を経由して乳頭温泉に至るバス路線について、スキーハウス「レラ」前を経由するようにルート変更を運行会社に申し入れているが、現状では新幹線との乗り継ぎ時間の関係で実現しておらず、今後も働きかけを継続していく。</p> <p>・今後の経営改善に向けては、全体的なコストの削減を進めつつ、純粋にスキーを楽しみたいお客様に加え、雪遊びや自然とのふれあいの場、食事や喫茶の場、美しい景色を楽しむ場などスキー場の持つ多面的な機能を一年を通じて楽しめる施設への転換を進め、稼ぐ力を計画的に高めていく。</p>
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）</p> <p>・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。また、販促活動等については効果的に行われるよう指定管理者と協議する。</p> <p>・安全を第一に適切な施設運営を指定管理者に指導するとともに、安全性に問題がある設備については、速やかに改修・更新を行うとともに、必要な修繕・更新が行われない場合は、休止や除却を行う。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	向浜スポーツゾーン	設置年	平成 23 年
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄4-6		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興 課 調整・スポーツ活性化 チーム		

1 施設の概要

設置目的	向浜スポーツゾーンの利用を通じ、スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	<p>スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備を行うとともに、主要施設として、野球場、向浜運動広場、プール、スケート場があり、スポーツによる交流人口の拡大を推進する重要な施設と位置付けている。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>スポーツ大会のみならず、文化・芸術活動や大規模文化イベントを開催し、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図り、年間を通じた利用機会を提供することにより、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進すること。</p>					
施設の面積	(野球場) 敷地面積 214,478.00㎡、建床面積 9,892.53㎡、延床面積 5,666.51㎡ (向浜運動広場) 敷地面積 214,478.00㎡ (プール) 敷地面積 214,478.00㎡、建床面積 11,544.57㎡、延床面積 14,160.15㎡ (スケート場) 敷地面積 84,436.10㎡、建床面積 14064.28㎡、延床面積 14064.28㎡					
主な設置施設	(野球場) ロッカールーム、シャワールーム、更衣室、屋内練習場、会議室 (プール) 50mプール、25mプール、飛込プール、トレーニングルーム、会議室、更衣室、貴賓室 (スケート場) 更衣室、医務室、喫茶室、ミーティングルーム、指導員室					
指定管理業務の内容	料金制	有 (利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) (無) (指定管理料制)				
	料金設定	別紙資料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31		
	営業期間・時間	各施設条例による				
		(1) 向浜スポーツゾーンに係る使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 向浜スポーツゾーンの施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 向浜スポーツゾーンの利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務				
自主事業の内容	【イベント等】クリスマスフェスティバル・バレンタインイベント (スケート場) 【施設開放】 スポーツの日・県の記念日無料開放 (運動広場・総合プール)、オープンサービス・閉場サービス (スケート場) 【県立スケート場】 キッズスケート教室・ジュニアスケート教室・冬休みスケート教室・放課後スケートクラブ・ステップアップスケート教室・スケート初心者教室・個人レッスン 【県立野球場】 県民開放・こまち杯 【県立向浜運動広場】 向浜テニス教室 【県立総合プール】 キッズサマースイミング・ジュニアサマースイミング・親子deレスキュー・キッズスイミング・ジュニアスイミング・おとなのためのスイミング・ベビースイミング・ワンポイントレッスン					
直近3年の年間利用者数	R 2	149,945 人	R 3	224,474 人	R 4	265,360 人
直近3年の年間料金収入	R 2	42,017 千円	R 3	54,047 千円	R 4	62,931 千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	340,475	337,248	336,323	350,692	362,078	
利用料収入						
指定管理料	330,509	330,509	335,061	345,070	355,233	
その他収入	9,966	6,739	1,262	5,622	6,845	
支出計	313,782	299,974	307,800	335,343	360,610	
人件費	106,112	109,511	117,642	115,225	114,528	
人件費以外	207,670	190,463	190,158	220,118	246,082	
差引	26,693	37,274	28,523	15,349	1,468	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング (官民対話) を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標	利用者数 310,500人 (野球場 95,000人、向浜運動広場 24,000人、プール 128,500人、スケート場 63,000人)
--------------	--

○指定管理者による実績報告

直近3年 の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	363,454	311,600	330,200
	実績	363,993	149,945	224,474
	達成率	100.1%	48.1%	68.0%
令和4年度 の実績	実績	265,358	達成率	85.5%
	具体的な 取組と その効果	プールや野球場において、シーズン前半に観客制限があったことやスケート場における大規模催事の影響により、目標を達成できませんでした。しかしながら、シーズン後半には観客制限が無くなったことなどから少しずつ利用者が回復し、前年度より40,884人増と大きく回復しました。		
令和5年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 290,200人 (野球場 86,000人、向浜運動広場 21,900人、プール 122,500人、スケート場 59,800人)		
	設定根拠	過去の利用実績を踏まえたうえで、令和5年度の各施設における大規模催事や大会などの使用予定及び主催事業・教室の開催計画を考慮して設定しました。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度は目標に届きませんでした。これらはシーズン前半において、まだまだコロナ禍の影響が残っていたことによる観客制限があったことや、大規模催事におけるやむを得ないキャンセルによるものであり、概ね目標は達成できたと考えています。
県 (所管課)	B	新型コロナウイルスの影響により、多くの利用者数が見込める大規模な大会の観客数が制限がされたこともあり、目標には到達していない。しかし、昨年度と比較して、利用者数は回復傾向にあることから、目標達成に向けた施設利用を促進していただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	90.5%		91.2%	88.5%
令和4年度の実績	実績	91.4%		
	具体的な取組とその効果	寄せられたご意見や要望に対しては、所内で対応を検討し、全てのご意見に対して回答することはもちろん、“すぐできるものはすぐ改善する”ことをテーマに迅速な対応を事務所全体の目標として実施してきました。すぐに対応ができないご意見についても、利用者に丁寧な説明を行い理解を求めてきました。今後も利用者の声を大切にし、よりよい施設の管理運営に努めてまいります。		

(観点Ⅱ) の評価

評価者	評価	コメント	
		指定管理者	A
県(所管課)	A	過去3年を含む利用者満足度の平均は90%を上回っており、利用者の立場に寄り添った利用しやすい環境整備や、アンケート内の意見・要望等に可能な限り対応していることが一因になっていると推察される。今後もサービスの質を維持・向上に資する取組を継続していただきたい	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	価格高騰の影響により、光熱水費が前年度比22.2%の増加となりましたが、経費の総額では前年度比7.5%の増加で抑え、光熱水費の高騰分をその他の支出で抑えるよう努力したことから、経費低減に対する効果はあったものと考えております。
	具体的な取組とその効果	消耗品等ではより安価に調達できるよう、運営本部事務局が取りまとめ一括で単価契約を締結したほか、直営作業が可能なものについては、資材や部品代のみで速やかに修繕や補修の対応を行ってまいりました。また、施設設備機器の運転などに際しては標準化したマニュアルに加え、「建築物保守・点検マニュアル」の策定により設備機器の定期的な予防保全に努めたほか、計画的かつ効果的な形で管理計画を策定するなど、ローコストかつ効率的な取り組みを推進してきたことが、経費低減につながったと考えております。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	光熱水費の価格高騰により、経費については前年度比が増加となりましたが、その他の支出で経費を抑えることにより、最低限の増加に抑えることができました。今後も少しでも多く経費を削減できるよう努めてまいります。
県 (所管課)	C	原油価格高騰等の影響を背景とした、施設性質的な理由による維持管理費の急激な増加も相まって、光熱水費の大幅な増加を余儀なくされたが、施設修繕を直営で行うなど業務の改善を図ることにより、その他の経費の削減努力を重ね、総額の経費をそれ以下に抑えている。今後も施設の効率的な運営に努めていただきたい。	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>【サービス向上の取組について】</p> <p>→接客能力向上や法令の遵守など社員のレベルアップを目的に、「顧客対応研修」や「コンプライアンス研修」を行いました。</p> <p>日常管理では、「お客様目線に立つこと」をサービスの基本とし、清潔で居心地が良く利便性に優れた施設環境の提供を目指して取り組みました。</p> <p>また、利用者へは適切な施設情報が提供できるよう、掲示物や配布物を工夫するなど、きめ細かな情報サービスの提供に努めました。</p> <p>冬期間の除雪作業は社員による作業とし、大型除雪ドーザーに加えて小型ロータリー除雪機、バケットを取り付けたトラクターなど、降雪状況や除雪箇所に応じて機材を機動的に使い分けるなどして、利用者が安全に来場できるよう作業を行いました。</p> <p>利用者アンケートや直接寄せられるご意見・ご要望は、速やかに検討を行い、運営やサービスに反映できるものについては、積極的に取り込んでいくことでお客様目線に立った施設運営という基本姿勢のもと、誰もが気持ちよく快適に使いやすい施設づくりの実現に取り組みました。さらに、利用者目線からの意見を直接聞き、サービス向上へ活用していくための意見交換の場としてプール・スケート場を日常利用していただいている団体と利用者との意見交換会を開催しました。貴重な意見を今後の管理運営とサービス向上のために、活かしてまいります。</p> <p>【個人情報を適切に管理するための取組について】</p> <p>→個人情報保護法及び県の個人情報保護条例を遵守するとともに、公社で定めた「個人情報保護規程」を十分理解し、個人情報の収集の制限や利用及び提供の制限など、規程に基づき厳正な管理を行ったほか、「コンプライアンス研修」を実施し社員の危機管理能力の向上に努めました。</p> <p>「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」については、施設受付内の利用者の目に触れる場所に掲示し周知を図っており、事務所内での朝礼やミーティング時に社員としての心構えなどを再確認し、個人情報の適正な取り扱いを徹底しました。</p> <p>さらに、執務パソコンからの情報漏洩や不正な使用を防ぐため、社員用のパソコンには使用状況を把握するソフトを活用し、個人情報に関する電子データの持ち出しを禁止するとともに、データ流出の原因のひとつとなるインターネットにおける不正アクセスや不正ソフトの導入を禁止するなどして、社内コンプライアンスの厳守を徹底させ、情報の適正管理を引き続き実施してまいります。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	社員のレベルアップを目的とした研修の実施、利用者への的確な情報提供、冬期間の除雪サービスの対応、利用者アンケートや意見交換会の実施など、利用者の目線に立った施設の管理運営に努めてきました。この結果は利用者満足度にも現れております。また、個人情報保護規程の理解、コンプライアンス研修の実施など、情報流出を防ぐ対応や危機管理能力の向上にも確実に取り組んでおり、利用者が安心して来場できる環境を整えております。今後も利用者目線に立った管理運営に努めてまいります。
県 (所管課)	A	昨年度に引き続き、コロナ禍による利用者数の制限がありながらも、利用者数及び利用者満足度については、職員研修による能力向上や、施設利用者からの意見・要望に可能な限り対応することにより、提供するサービスの向上が図られ、昨年度を上回っている。コロナ禍による制限も徐々に緩和されてきていることから、次年度以降は設定目標達成を目指すことにより、適正な管理運営に努めていただきたい。	

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 施設によっては各種大会のメイン会場となるため、関係団体との調整を行うことで一般利用者にも配慮し、公平性・平等性を確保することによって、「第4期秋田県スポーツ推進計画」の中にある、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っていることから、県の施策に貢献していると考えられる。
○施設運営の課題 各施設において経年劣化が見られ、設備機器等が耐用年数を迎えるため、今後も計画的な施設の修繕・更新を実施する必要があるが、十分な予算が計上されていない。
○今後の方向性 各施設の利便性向上のため、予約システム等を活用して施設利用を促進し、競技経験者以外の一般利用者も気軽に利用できるような環境を整備することで、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・具体的な経費削減に繋がる対策や、人材育成を行っていることは評価できる。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・各種大会のメイン会場としての役割や年間30万人近くの利用者を考慮すると地域貢献度はかなり高いと考えられ、評価できる。 ・複数施設を一体的に指定管理しているが、どの施設について修繕等に関する課題を抱えているか現状の評価票の記載内容では把握できないため、施設種類毎に収支状況含め課題を抽出することがまずは必要と考える（評価票への記載方法の検討も含め）。 ・スケート場については、利用者数に対して多額の経費が発生していると推察されることから、あり方について検討が必要と考える。山形県の屋内スケート場新設検討の動きも参考として、本県のスケート場に関する状況等の確認が必要があると考ええる。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） 収支状況については施設ごとに把握しており、どの施設も老朽化により修繕費の割合が増加しているのに加え、運営に係る燃料費や光熱水費等が経費の大半を占めている。指定管理者側の経営努力のみでは対応しきれない現状を踏まえ、県所管課と修繕計画等に関する協議を重ね、今後の施設運営のあり方について検討を行いたい。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・現時点での各施設の収支状況や修繕を要する設備等の状況は把握していることから、変更後の評価票の記載方法にそって記載していく。 ・当該施設に対しては、令和8年度から利用料金併用制の導入を予定しており、サウンディング等を通じて効率的な維持管理手法や利活用方法を検討しており、併せて、スケート場については、建設から50年以上経過していることから、今後のあり方について検討を進めているところである。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県北部老人福祉総合エリア	設置年	平成 11 年
所在地	大館市十二所字平内新田237-1		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	利用者一人一人が、豊かで安らぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域・世代間交流、健康増進、生きがいくりの拠点として、多様なサービスを提供する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの なし					
施設の面積	敷地面積100,895.15㎡、延床面積7,327.28㎡					
主な設置施設	屋内運動広場、会議室、浴場等					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	・ 休館日/毎週月曜日 ・ 開館時間/午前9時～				
	①使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康の増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①スポーツ大会 ②福祉セミナー (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ③各種趣味・創作教室及び健康づくり教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した事業もあります。					
直近3年の年間利用者数	R2	39,742人	R3	44,465人	R4	43,576人
直近3年の年間料金収入	R2	11,880千円	R3	13,241千円	R4	17,452千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	127,897	128,613	130,263	126,984	130,410	
利用料収入	17,716	19,320	11,880	13,241	17,452	
指定管理料	109,449	108,532	117,780	113,207	112,350	
その他収入	732	761	603	536	608	
支出計	126,024	124,996	127,571	121,165	130,833	
人件費	58,094	53,024	58,913	50,092	51,930	
人件費以外	67,930	71,972	68,658	71,073	78,903	
差引	1,873	3,617	2,692	5,819	▲ 423	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 52,514人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	79,800	80,000	49,013
実績	70,019	39,742	44,465	
達成率	87.7%	49.7%	90.7%	
令和4年度の実績	実績	43,576	達成率	83.0%
	具体的な取組とその効果	「秋田を旅しようキャンペーン」効果により宿泊者が前年度比1,000人増加した。趣味・創作活動、健康づくり教室等の情報を地元新聞に掲載周知を図ったことで参加者が増加し、その他の利用が前年度比で約2,300人増となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 50,269人		
	設定根拠	令和4年度目標値をベースとして、コロナ禍の影響が多少残るものと想定して設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度の目標は、実績に記載のとおり達成できなかったものの、有料部門については昨年度に比べ大幅に増加している。無料部門は新型コロナウイルス感染症対策で自粛を継続した結果であり、それが無ければ目標達成は可能な状況であった。
県(所管課)	B	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、無料部門は自粛を継続しなければならなかったが、有料部門については昨年度よりも利用者数が増加し、利用者全体では昨年度と同水準を維持している点については評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
	81.0%		85.5%	85.8%	
令和4年度の実績	実績	85%			
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートで出されたご意見を検討し対応可能なものは即時に対応を図った。掃除等環境整備には特に力を入れた結果、利用者から好評を得た。			

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者からのご意見に対しては出来るだけ対応を図るというスタンスで取り組んでおり、結果、満足度が80%超えとなった。
県(所管課)	A	利用者満足度は高水準を維持しており、利用者からのご意見に対してきめ細かく対応できていると評価する。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は前年度費で約7%増加した。特に電気利用料が43%と大幅に増加した。利用者が増加したことにもよるが、主因は燃料高騰に伴う電気料金の値上げによるものである。
	具体的な取組とその効果	電気料金等の値上げが予想されたため他の経費の節約に努めたが値上げ幅分を吸収出来るまでには至らなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が前年比で31%増加した。
	具体的な取組とその効果	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策による人数制限等を段階的に緩和して利用者の受け入れを実施した他、「秋田を旅しようキャンペーン」効果により、有料利用者が13%増加し、これに伴い利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の低減については可能な限り節減に取り組んだが電気料金等の値上げが予想以上であったことにより悪化した。収入の増加については新型コロナ自粛緩和を行ったことにより、前年比で5%以上改善した。
	県 (所管課)	B	経費については燃料費高騰のため昨年度よりも増加したが、利用料金収入が前年比で31%増加している点については評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に接遇研修を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 地元のサークルグループ、NPO法人の作品や障がい者アートの展示などを実施するなど連携を図っている。 ○安全対策 施設の安全点検を実施し、必要に応じて修繕や補修を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 災害防止マニュアル、BCPを整備し年2回避難訓練を実施した他、緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 地域・世代間交流や生きがいがづくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいがづくりの創出に寄与している。</p>
<p>○施設運営の課題 建設から24年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、基本的感染対策を実施しながら平時と同様のサービスを提供し、利用者の増加を目指す。また、施設の修繕については、優先順位をつけながら必要な修繕が実施できるように努める。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・有料部門の利用者が前年度比大幅に増加している中で、経費総額を前年度比7%増で抑えたのは評価できる。・感染症や自然災害が発生した際を見据えたBCP（業務継続計画）を策定していることは評価できる。様々な激甚災害等が発生している最近の状況を踏まえ、引き続き状況に即した見直し等を進めていただきたい。・厳しい収支状況が続いていることから、経営改善について検討が必要と考える。ただし、集客強化によって経営改善を図る施設ではないと考えられることから、ユーティリティコストの上昇分を現行の指定管理料の範囲でどのように対応するのか検討が必要と考える。しかし、指定管理料のみならず、魅力的なイベント開催等による更なる誘客に努めて、利用料収入の更なる増加へ向けた取組も進める必要があると考える。
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p> <ul style="list-style-type: none">・世代間交流や生きがいがづくりの拠点としての役割を十分に果たしている施設であると考えられることから評価できる。利用者の安全確保と利便性、サービスの提供維持を目的とした計画的な施設修繕を怠らないようにしていただきたい。・健康増進は、間接的にあらゆる面で効果をもたらしていると感じており、対象地域の医療費低減にも繋がっている可能性も考えられることから、取組を継続していただきたい。・施設の老朽化への対応について検討が必要と考える。県や関係市町村の支援が可能なを含めた検討や、設備導入等に関して緊急度を踏まえ優先順位を整理した「設備投資計画」等の策定も必要ではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・BCPについては、施設で定めた年間計画に基づき、必要な見直しを行うと共に避難訓練や研修を実施する。・経営改善については、利用料金に対する費用の割合が高いため費用削減が鍵となるが、物価高騰、特にユーティリティコストが上昇していること、施設の老朽化に伴う修繕費用の上昇などマイナスの要素が多い。固定費の更なる見直しを行いながら可能な限り経費の節減を図っていく。・季節毎にイベントを企画、開催し、それをSNS等による情報発信を進めていくこと、また、顧客満足度調査やアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、利用者サービスの向上を図ることで集客に努め利用料収入の増加に繋げていく。
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の修繕及び老朽化への対応については、修繕の優先順位等を考慮して策定した「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に基づき、計画的な修繕ができるよう関係機関と協議を図っていくが、県全体としての修繕の優先順位の整理については、この協議の中で整理されるものと考えている。・健康増進活動については、老人福祉総合エリアの設置目的となっており、この目的の達成に向け、引き続き高齢者の健康増進に繋がるような事業が展開されるよう、指定管理者に働きかけていきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県中央地区老人福祉総合エリア	設置年	平成 9 年
所在地	秋田県秋田市御所野下堤 5丁目 1-1		
指定管理者	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	利用者一人一人が、豊かで安らぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域・世代間交流、健康増進、生きがいつくりの拠点として、多様なサービスを提供します。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの なし					
施設の面積	敷地面積166,746.60㎡、延床面積9,344.55㎡					
主な設置施設	屋内運動広場、プール、会議室、浴室等					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	休館日/毎週月曜日 開館時間/午前9時～				
	①使用の許可、使用許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①健康増進事業、②親子体験教室、③エリア感謝祭、④作品展示コーナーの提供、⑤広報活動 ⑥各種定期教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあい農園での世代間交流活動など、一部中止した事業もあります。					
直近3年の年間利用者数	R 2	100,698 人	R 3	92,585 人	R 4	77,355 人
直近3年の年間料金収入	R 2	32,734 千円	R 3	29,881 千円	R 4	26,605 千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)						
収入計		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
利用料収入		163,559	157,712	156,052	151,822	131,248
指定管理料		49,300	45,135	32,734	29,881	26,605
その他収入		112,353	110,699	122,797	121,059	104,559
		1,906	1,878	521	882	84
支出計		159,117	162,422	149,864	146,789	133,854
人件費		61,322	62,712	61,724	57,045	49,491
人件費以外		97,795	99,710	88,140	89,744	84,363
差 引		4,442	▲ 4,710	6,188	5,033	▲ 2,606

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 158,400人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	166,700	168,500	156,000
実績	157,124	100,698	92,585	
達成率	94.3%	59.8%	59.3%	
令和4年度の実績	実績	77,355	達成率	48.8%
	具体的な取組とその効果	コロナにより保留していたイベント再開：・各種教室 5月～・感謝祭 11月無料体験会等を実施。「健康づくり教室」関連が盛況 PR：「エリアだより」の定期発行(市内サービスセンタ、御所野町内各戸) サービス向上：新規「宿泊アンケート」を実施。フィードバックにつなげた 設備等の維持管理：自主・保守点検を実施。事故の未然防止に努めた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 75,510名		
	設定根拠	令和4年度実績(77,355)をベースとして、プール休止継続、コロナ影響が残ることや旅行支援等が無くなることを想定して設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	プールの休止が利用者の減に大きく影響した。保留にしていた「感謝祭」についてはコロナ対策を実施しながら規模縮小ながらも再開。同じく中止していた各種教室も再開。無料体験を実施し「健康づくり教室」関連好評を得たが、令和4年度の半ばまでコロナ対策で自粛を継続したため目標達成に及ばなかった。
県(所管課)	C	各種自主事業の開催により利用者の増加を目指したが、屋内温水プールの休止に伴い目標達成には及ばなかったものと考え。令和4年度は目標値を見直した上で、引き続き利用者の増加に努めていただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A：目標達成(数値目標の場合は100%以上)
- B：A及びC以外
- C：目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
	79%		89%	82%	
令和4年度の実績	実績	83%			
	具体的な取組とその効果	従来の来場者入口や構内設置のアンケートに加え、新たに「宿泊アンケート」を実施。意見の吸上げとフィードバックに務めた。			

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	利用者満足度は高水準を維持しており、利用者からのご意見に対してきめ細かく対応できていると評価する。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は、プールの使用無しに加え冬季事務部門エアコン故障となるも、前年度比93%に留まった。特に電気料は、使用量が65%となるも、料金は95%と電気料金の値上げの影響が大きくなっている。
	具体的な取組とその効果	電気料金の値上げが予想されたため他の経費の節約に努めたが、大幅な削減はできなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料収入は、前年度比89%(改修中のプールを除いた場合、前年度比15%増加)。
	具体的な取組とその効果	総入場者数前年比では84%となるも、新型コロナウイルス感染症対策段階的緩和の他「秋田を旅しよう」キャンペーンの効果により各々事業単独で休憩者数は108%、宿泊では223%となり、改修により利用停止中のプールを除いた場合の全体の入場者数は前年比108%となった。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	経費低減に取り組んだものの電気料金の値上げの影響が大きく使用量見合いの削減をすることは出来なかった。 一方収入は宿泊利用者数が223%、休憩が108%と前年比大きく伸びたがプールの落ち込みをカバーするには至らなかった。
	県 (所管課)	C	経費については電気料金の値上げの影響を大きく受けているが、屋内温水プールの休止に伴い利用収入も減少しているため、来年度は収入の改善に向けて取り組んでいただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>運営方針に基づき、コロナで停滞していた集客の取組を状況を見ながら再開。コロナにより保留していたイベント再開：・各種教室 5月～・感謝祭 11月無料体験会等を実施。「健康づくり教室」関連が盛況。 PR：「エリアだより」の定期発行(市内サービスセンタ、御所野町内各戸) サービス向上：新規「宿泊アンケート」を実施。フィードバックにつなげた。 設備等の維持管理：自主・保守点検を実施。事故の未然防止に努めた。</p> <p>また幅広い層の方への運動の場の提供の一貫として、3月末より自由利用の卓球台の設置開始に加え、令和4年度中に令和5年度4月からの屋内運動広場の無料貸出に向けて準備を進め、4月より貸出を開始した。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	コロナ感染状況を注視し独自の感染対策指標を設定。屋内温水プール閉鎖状態にあり100%の集客環境に無いが、制約のある中で利用される皆様にとって気軽に来館・御利用頂ける施策を提案活況を取り戻しつつある。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A : 順調(改善点なし)、B : 概ね順調(重大な問題点なし)、C : 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 地域・世代間交流や生きがいがづくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいがづくりの創出に寄与している。</p>
<p>○施設運営の課題 建設から26年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、基本的感染対策を実施しながら平時と同様のサービスを提供し、利用者の増加を目指す。また、施設の修繕については、優先順位をつけながら必要な修繕が実施できるように努める。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

<p>評価（提言）</p>
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・プールの休止が継続していることによる利用者減等の影響は致し方ないが、コロナ禍での休憩利用者数、宿泊利用者数の前年度比大幅増は評価できる。 ・感染症や自然災害が発生した際を見据えたBCP（業務継続計画）を策定していることは評価できる。様々な激甚災害等が発生している最近の状況を踏まえ、引き続き状況に即した見直し等を進めていただきたい。 ・経費低減に向けて取り組んでおり評価できる。 ・プール再開後の収支分析については検討が必要と考える。利用者増に伴い経費増も予想されることから、利用料金収入と経費のバランスを十分に分析しておく必要があると考える。 ・厳しい収支も見られることから、経営改善について検討が必要と考える。ユーティリティコストの上昇分を現行の指定管理料の範囲でどのように対応するのか検討が必要と考えるが、指定管理料のみならず、魅力的なイベント開催等による更なる誘客に努めて、利用料金収入の更なる増加へ向けた取組を進める必要がある。</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・利用者の健康増進を通して地域に貢献している施設であり、プール施設修繕を最優先で進めていただき、計画的な修繕対応をしていただきたい。 ・健康増進は、間接的にあらゆる面で効果をもたらしていると感じており、対象地域の医療費低減にも繋がっている可能性も考えられることから、取組を継続していただきたい。 ・施設の老朽化への対応について検討が必要と考える。県や関係市町村の支援が可能なを含めた検討や、設備導入等に関して緊急度を踏まえ優先順位を整理した「設備投資計画」等の策定も必要ではないかと考える。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

<p>今後の対応方針</p>
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） 地域・世代間交流、健康増進、生きがいがづくりの拠点として、下記の事業展開を図る。 ・プール：運営手法や人員配置他、事前準備・検討を十分に行い、スムーズなプール再開・運営の実施 ・健康や生きがいがづくりに貢献し、利用者増に向けた満足頂けるサービスとイベントの充実 ・老朽化した設備の効率的な維持管理</p>
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・屋内温水プールの修繕については、工期内に修繕が完了できるよう、引き続き関係機関と連携しながら進めていきたい。 ・健康増進活動については、老人福祉総合エリアの設置目的となっており、この目的の達成に向け、引き続き高齢者の健康増進に繋がるような事業が展開されるよう、指定管理者に働きかけていきたい。 ・施設老朽化への対応については、修繕の優先順位等を考慮して策定した「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に基づき、計画的な修繕ができるよう関係機関と協議を図っていくが、県全体としての修繕の優先順位の整理については、この協議の中で整理されるものと考えている。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県南部老人福祉総合エリア コミュニティセンター	設置年	昭和 63 年
所在地	秋田県横手市大森町字菅生田 2 4 5 - 3 4		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	利用者一人ひとりが豊かでやすらぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域及び世代間の交流、健康増進や生きがい活動の拠点として、多様なサービスを提供する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	なし					
施設の面積	敷地面積109,218.51㎡ 延床面積11,113.40※老人専用マンションを含む					
	なし					
主な設置施設	屋内運動広場、プール、会議室、浴室等					
指定管理業務の内容	料金制	有 <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	休館日/毎週月曜日・開館時間/午前9時				
	①使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康の増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①活き活き学園の各種教室、②親子創作チャレンジ教室 ※新型コロナウイルス感染症、地域住民の少子高齢化に伴いイベント等は縮小。					
直近3年の年間利用者数	R 2	29,459 人	R 3	38,626 人	R 4	38,812 人
直近3年の年間料金収入	R 2	14,034 千円	R 3	17,149 千円	R 4	20,942 千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)						
	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	152,094	147,852	145,415	157,425	161,196	
利用料収入	21,747	18,821	14,034	17,149	20,941	
指定管理料	129,029	127,697	130,914	139,507	139,507	
その他収入	1,318	1,334	467	769	748	
支出計	153,463	148,904	141,720	152,501	167,634	
人件費	62,478	61,537	65,586	62,365	62,240	
人件費以外	90,985	87,367	76,134	90,136	105,394	
差 引	▲ 1,369	▲ 1,052	3,695	4,924	▲ 6,438	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標	利用者数 51,840人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年 の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	69,260	61,300	49,410
	実績	53,623	29,459	38,626
	達成率	77.4%	48.1%	78.2%
令和4年度 の実績	実績	38,812	達成率	74.9%
	具体的な 取組と その効果	新型コロナウイルスの感染者状況に注意しながら、生き生き学園の教室及びチャレンジ教室を再開し、参加者数の枠を拡大していった。また、全国・地域旅行支援の企画に参加することで、宿泊者が徐々に増えた。		
令和5年度 の目標 (設定根拠)	目標	49,000人		
	設定根拠	地域の少子高齢化が顕著であり、新型コロナウイルス後の利用回復が期待できる状況にはないことから、現実的な目標値とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	少子高齢化・新型コロナウイルスの影響に伴う収入減に加え、光熱水費や施設修繕費等の支出が運営の大きな負担となった。そのため、広報やイベントの開催等への積極的な支出は困難であった。新型コロナウイルスの沈静化と旅行支援等、利用者の回復は外的な要因が大きい。
県 (所管課)	C	新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、利用者数については昨年度よりも減少した。今後は目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、利用者魅力的な自主事業の開催や、目標達成に向けた広報活動等積極的に実施してもらいたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	89.0%	84.0%	85.0%	
令和4年度の実績	実績	83.0%		
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルス感染予防対策として、館内及びスリッパ等の消毒を励行した。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	利用者満足度は高水準を維持しており、利用者からのご意見に対してきめ細かく対応できていると評価する。施設の修繕や設備の改修については、引き続き優先順位をつけて順次対応する。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	前年度比で、電気利用料18,000千円⇒24,834千円、上下水道料5,641千円⇒4,820千円、灯油代17,857千円⇒17,356千円、修繕費6,286千円⇒9,130千円。
	具体的な取組とその効果	大浴場のバイブラ機能を停止し、水道使用量の節約を行った。水道光熱水費の単価は上昇しているが、施設利用者が減少していることが結果的に経費の大幅な増を抑制した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料収入で、前年度比約3,800千円の増収となった。主な要因は、水道光熱水費が上昇したことに伴うテナント実費負担が約3,000千円であり、施設使用に関する増収は約800千円。
	具体的な取組とその効果	水道光熱水費の上昇、新型コロナウイルスの収束傾向及び国や地方の旅行支援という外的要因による。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	社会経済の影響を大きく受けている。時代や利用者の要請に応えた設備投資がなく、単純な経費の低減だけでは収入の増は難しい。
	県 (所管課)	B	経費については電気料金の値上げ等社会経済の影響を受けているが、収入については外的要因に頼らずとも増収できるよう取り組んでいただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	収束と蔓延を繰り返す新型コロナウイルスへの対応のため、事業内容や規模、範囲を幾度となく見直しながらの運営であった。施設利用者の居住区域と廊下でつながっていることから、利用施設よりも福祉施設を基準とした感染防止対策が求められ、幼児や小中学生などの受け入れには躊躇せざるを得ない事情もあった。そうした中でも、国や地方が進める旅行支援の企画に参加したり、生きがい教室は参加人数を制限しながらも再開させるなどして、利用者の回復を目指す運営に努めた。県から受託した指定管理施設として、コミュニティセンター内で新型コロナウイルスのクラスターを発生させないよう万全の対策を講じ、信頼される運営に努めたところである。 また、老朽化した施設設備、とりわけ入所施設の利用者が安心して生活するためのライフライン確保のための設備維持及び管理に関しては、当初予算に計上した6,699千円を大きく上回る修繕に努め指定管理者としての責任を果たした。県の所管課にも協議を進め、計画的な施設改修やライフライン設備更新への理解に努めた。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	県有施設として、新型コロナウイルスへの対応と地域住民・高齢者が安心して利用できる施設運営と空間づくりの両立に努めた。また、施設設備の保守点検と施設利用者が安心して生活するための設備改修の情報提供と協議等に努めた。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 地域・世代間交流や生きがいがづくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいがづくりの創出に寄与している。</p>
<p>○施設運営の課題 建設から35年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、基本的感染対策を実施しながら平時と同様のサービスを提供し、利用者の増加を目指す。また、施設の修繕については、優先順位をつけながら必要な修繕が実施できるように努める。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者数が増加しており、定期的なイベントが開催されていることや、地元住民の利用価値が高いことが推察され、評価できる。・感染症や自然災害が発生した際を見据えたBCP（業務継続計画）を策定していることは評価できる。様々な激甚災害等が発生している最近の状況を踏まえ、引き続き状況に即した見直し等を進めていただきたい。・経費低減策と利用者確保策とのバランスについて検討が必要と考える。支出を抑えたいことは理解できるが、同時に利用者確保に向けた新たな仕掛けや取組についても検討が必要と考えられ、また、ニーズに応える設備投資についても検討し、積極的に実施することについても検討が必要と考える。・厳しい収支も見られることから、経営改善について検討が必要と考える。ユーティリティコストの上昇分を現行の指定管理料の範囲でどのように対応するのか検討が必要と考えるが、指定管理料のみならず、魅力的なイベント開催等による更なる誘客に努めて、利用料収入の更なる増加へ向けた取組も進める必要がある。
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p> <ul style="list-style-type: none">・健康増進は、間接的にあらゆる面で効果をもたらしていると感じており、対象地域の医療費低減にも繋がっている可能性も考えられることから、取組を継続していただきたい。・将来の人口減少に伴う利用者減が見込まれることから、将来性が低い施設と感ずることから、施設の今後のあり方について検討が必要と考える。・施設の老朽化への対応について検討が必要と考える。県や関係市町村の支援が可能な含めた検討や、設備導入等に関して緊急度を踏まえ優先順位を整理した「設備投資計画」等の策定も必要ではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民の利用者ニーズに応じた営業形態や、創意工夫ある講座の開設、利用価値を高めるイベントの開催を検討する。また、新たな利用者の獲得を図るための広報活動を充実させ、収益向上のための施策を積極的に進める。・自然災害や感染症などの緊急事態への対応とした事業継続計画（BCP）の定期的な見直しと地域との連携を推進し、組織体制の強化を図る。
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・健康増進活動については、老人福祉総合エリアの設置目的となっており、この目的の達成に向け、引き続き高齢者の健康増進に繋がるような事業が展開されるよう、指定管理者に働きかけていきたい。・今後の施設のあり方については、施設の利用状況等を踏まえながら、適切に検討していく。・施設老朽化への対応については、修繕の優先順位等を考慮して策定した「あきた公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画に基づき、計画的な修繕ができるよう関係機関と協議を図っていくが、県全体としての修繕の優先順位の整理については、この協議の中で整理されるものと考えている。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県南部老人福祉総合エリア 老人専用マンション	設置年	平成 3 年
所在地	秋田県横手市大森町字菅生田 2 4 5 - 3 4		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	南部老人福祉総合エリアは、高齢化社会に向けて、高齢者の多種多様なニーズに対応できる総合的・複合的機能をもった施設として整備を進めたものであり、老人専用マンションは、その一環として建築された施設である。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの なし					
施設の面積	延床面積2, 223. 48㎡					
主な設置施設	老人専用マンション					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> (有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3. 4. 1		～ R8. 3. 31		
	営業期間・時間					
自主事業の内容	①施設及び設備の維持管理に関する業務					
	②施設の利用を通じた高齢者の健康の増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務					
	③老人専用マンションの運営に関する業務					
	①介護予防推進のための定期的な健康体操や口腔体操 ②余暇活動の充実 ③感染症予防対策					
直近3年の年間利用者数	R 2	69 人	R 3	57 人	R 4	62 人
直近3年の年間料金収入	R 2	7, 733 千円	R 3	6, 291 千円	R 4	6, 696 千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計		30, 945	32, 313	32, 935	31, 245	30, 294
利用料収入		6, 444	7, 798	7, 733	6, 291	6, 696
指定管理料		24, 500	24, 500	24, 954	24, 954	23, 598
その他収入		1	15	248	0	0
支出計		29, 103	38, 708	39, 222	23, 719	27, 414
人件費		10, 717	18, 499	20, 284	5, 504	6, 274
人件費以外		18, 386	20, 209	18, 938	18, 215	21, 140
差 引		1, 842	▲ 6, 395	▲ 6, 287	7, 526	2, 880

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	入所者数 6人
----------	---------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	12	12	5
	実績	7	7	5
	達成率	58.3%	58.3%	100.0%
令和4年度の実績	実績	5	達成率	83.3%
	具体的な取組とその効果	慢性的に利用者が不足している状況に対し、県所管課と密接に連絡を取り助言を受けながら、目標としている利用者数を確保した。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	5人		
	設定根拠	横手市内や大曲市内への公共交通機関が大幅に減少し、通院や買い物等の利便性が年々低下している状況。市内に介護付きの老人マンションやサ高住なども開業しており、当施設の需要は難しい状況にある。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	利用料金は30年前の建設当時と変わらないが、従来と同様のサービス提供は利用者減により難しくなっている。
県(所管課)	B	目標は達成できなかったが、利用者数は昨年同様であり評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
	100.0%		100.0%	100.0%	
令和4年度の実績	実績	100.0%			
	具体的な取組とその効果	特段の苦情や要望はない。一人一人の利用者の健康状態や様子の観察はできるし、利用者の話をよく聴いて相談に乗ることもできる。住環境の居心地に配慮しながらの運営に努めている。			

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	日頃から利用者の話を良く聞いていただいております。目標が達成できたものと評価する。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	前年度比で、電気利用料1,636千円➡2,153千円、上下水道料1,395千円➡1,413千円、灯油代4,634千円➡4,597千円、修繕費696千円➡678千円、給食費2,291千円➡2,504千円。
	具体的な取組とその効果	水道光熱水費のほか、食糧の価格高騰に伴い給食材料の費用が増している。人数が少ないので、購入時のスケールメリットは期待できない。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	約400千円の増。入院や退所はあったが、前年度比で実績は向上した。
	具体的な取組とその効果	利用者の健康状態に注意を払い、施設での生活を長くできるよう努めた。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	近隣に介護付きの老人マンションやサ高住なども開業しており、利用が増える見込みは厳しく、社会経済情勢の影響で難しい運営となっている。
	県 (所管課)	B	利用者の増が見込めない状況のため、可能な範囲で軽費の節減に努めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	新型コロナウイルスへの対応のため、隣接する養護老人ホーム、軽費老人ホームと足並みをそろえての感染症対策と事業運営であった。施設利用者の居住区域と廊下でつながっており、兼務している職員もいることから他施設での感染者発生はマンションでのクラスターに繋がる危険性があった。実際に両ホームで利用者及び職員の感染者は発生したが、迅速な情報提供と一時的な行動制限等の協力をお願いするなどした結果、マンションで感染者が発生することはなかった。常勤の看護師が心身の健康状態に注意を払い、相談員が家族と小まめに連絡を取り合うことで、利用者にとって何が良いかを一緒に考え情報共有できる関係性を作り入所されている利用者やその家族一人一人を大事にする運営に努めた。今後の施設の在り方を含め県所管課との小まめな意見交換に努めるとともに、施設・設備の適切な管理、利用者が安心安全に生活できる空間とサービス提供、地域に信頼される運営など、指定管理者としての責任を果たすことを目標として事業を進めたところである。
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	県所管課と指定管理者として県条例や設置目的を逸脱することのない運営に努めてきた。施設や職員との信頼関係を高めることが、現在入居している方々が安心して生活するために最も重要な環境づくりと考え事業を進めた。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 高齢者の多種多様なニーズに対応できる総合的・複合的機能をもった施設として利用されており、日常生活上必要なサービス提供に努めている。
○施設運営の課題 利用者の減少が顕著である。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 利用者の減少に伴い、施設のあり方について検討を行っていく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・経費の低減についての努力が認められること、利用者数は横ばいを維持していることへの努力が認められる。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・廃止予定施設との説明があったため、特になし。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・マンション廃止期限が確定し転居先の決定に向けた動きの中で安心した生活を送りながら、スムーズに転居を終えるようにご本人や関係機関と情報共有し、丁寧なサービス提供に努める。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県総合保健センター	設置年	昭和 61 年
所在地	秋田市千秋久保田町 6 番 6 号		
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団		
県所管課	健康づくり推進 課 調整・健康寿命延伸 チーム		

1 施設の概要

設置目的	疾病予防のための人間ドックを実施する「健診部門」、保健衛生指導、地域リーダーの研修と健康づくりに係る資料の整備・提供を担う「教育研修部門」、及び人間ドック方式による病歴等の処理、がん登録、健診データの処理を行う「情報管理部門」の業務を行い、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	健康寿命日本一の実現のため、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る施設。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 利用者が安全・安心に施設を利用できる環境づくりを行い、一層質の高い健診を提供する。					
施設の面積	敷地面積7,282.54㎡、建築面積1,982.43㎡、延床面積9,439.79㎡					
主な設置施設	事務所、ドックホール、会議室、研修室等					
指定管理業務の内容	料金制	○(有)利用料金併用制・完全利用料金制 無(指定管理料制)				
	料金設定	秋田県総合保健センター附則別表一使用料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	12月29日～1月3日を除く・午前9時から午後9時				
	①施設の使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康診査(人間ドック)に関する業務 ④市町村保健情報管理システムに関する業務 ⑤集団検診データ処理システム貸与に関する業務 ⑥視聴覚ライブラリーに関する業務 ⑦①～⑥までに掲げるもののほか、秋田県総合保健センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	①一般検診(協会けんぽ被保険者)・ミニドック(フィディア健康保険組合)の実施。 ②オプション検査:P S A(前立腺)、BNP(循環器)、T S H・F T 3・F T 4(甲状腺)、ヘリコバクターピロリ I g G(消化器)、非特異 I g E(アレルギー)、HPV(婦人科)、F D T クリーナー(視野検査)、喀痰検査(呼吸器)、頸動脈エコー検査(動脈硬化)、甲状腺超音波検査、経膈超音波検査 他					
直近3年の年間利用者数	R 2	6,108 人	R 3	6,128 人	R 4	6,125 人
直近3年の年間料金収入	R 2	310,994 千円	R 3	316,212 千円	R 4	321,392 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計		392,298	395,669	402,035	393,417	398,555
利用料収入		300,811	306,228	310,994	316,212	321,392
指定管理料		91,487	89,441	91,041	77,205	77,163
その他収入						
支出計		353,685	343,238	352,222	370,927	398,273
人件費		169,662	183,881	186,798	177,458	187,409
人件費以外		184,023	159,357	165,424	193,469	210,864
差引		38,613	52,431	49,813	22,490	282

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	人間ドック受診者 6,150人
----------	-----------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	5,750	6,000	6,100
	実績	6,120	6,108	6,128
	達成率	106.4%	101.8%	100.5%
令和4年度の実績	実績	6,125人	達成率	99.6%
	具体的な取組とその効果	令和3年度に増設された胃内視鏡装置を有効利用し、内視鏡希望者の受入を積極的に行った。年度前半は、医師不足により人間ドック受診者の受入を制限せざるを得なかったものの、年度後半は、医師も充足し予約枠を増やして実施した。全体では目標数に若干届かなかったが、前年度を上回る実績となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	6,200人		
	設定根拠	お客様のニーズに応えられるよう、人間ドックでの内視鏡検査枠をさらに増やし、人間ドック受診者を積極的に受入できる体制を整える。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度は、受診人数の目標数には届かなかったものの、前年度実績は上回っており、また、公募の際にお示しした指定管理期間中の令和4年度利用者目標数との比較では100%を超えている。また、指定期間開始年度の令和3年度は、目標を達成している。
県(所管課)	B	指定期間開始年度の令和3年度は目標を達成している。令和4年度の利用者数は令和3年度を上回ったが、達成率は99.6%で目標には届かなかった。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	91.0%	90.8%	86.8%
令和4年度の実績	実績	86.3%	
	具体的な取組とその効果	前年度の待ち時間に関する満足度が82%であったことを踏まえ、時間を要する検査項目について健診開始前に説明を行ったことにより、待ち時間に対する満足度は上がったものの、スタッフ対応に関する満足度が若干前年度を下回り、トータルでは前年を上回ることが出来なかった。	

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		「次の検査への案内のわかりやすさ」に係る評価が前年度に比べ低下しており、更なる改善が必要であるが、90%を超える満足度となったのは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	令和4年度は諸物価の高騰により大幅に経費が増大し、とりわけ光熱水費や材料費、機器保守料等の増額が顕著であった。支出額全体では7%程度の増加となった。
	具体的な取組とその効果	物価高騰の中にあっても、外部委託料や修繕費、使用料及び借上料等の節減に努めることにより、可能な限り支出を抑制した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	収入では、健康診査及び施設利用ともに増加し、前年度比1.6%(5,179,571円)の増収となった。
	具体的な取組とその効果	健康診査事業では、年度前半は、医師不足により内視鏡希望者の受入の予約枠を増やすことができなかったが、年度後半から受入体制が整い始め、予約枠を増加させた結果、最終的には、前年度並みの人間ドック受診者を受入でき、年度前半に一般健診の受入を積極的に行ったこともあって、増収となった。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	支出については、物価高騰の中でも、再委託業者の協力などにより委託料等は例年並みに抑えられたが、燃料代や電気料の上昇、材料費等の高騰、検査機器増設による保守料金の増加などにより、経費低減には至らなかった。 収入については、前年度を上回ることができた。
	県 (所管課)	B	物価高騰のなか、節減に努めるなどしたことにより、支出を前年度比7%程度の増加に抑制している。また、内視鏡希望者の受入態勢(医師の確保)を整え、予約枠を増加するなどし、前年度比1.6%の増収となっている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 定年退職者等が増える中、新規採用や定期人事異動などにより、適正な人員配置を行い、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 人間ドックに従事する職員の資質向上の取組として、Webによる研修を積極的に取り入れ、職員の資質並びに技術の向上に努めた。</p> <p>○安全対策 施設の全般の安全対策として、建物の保守管理を外部の専門業者へ委託し安全を確保するようにしている。点検結果により修繕が必要な小破修繕については実施したが、大規模修繕が実施できておらず、非常用発電機蓄電池について作動できないものが発生してしまった。</p> <p>○危機管理等 健康環境センター及び各入居団体を含めた合同消防訓練を行い、緊急時の対応を確認している他、緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は、概ね効率的、適正に行っている。
	県 (所管課)	B	モニタリングにおいて、健(検)診体制について指摘したが、職員の資質向上の研修を実施するなど改善が見られ、その他については、問題なく業務が行われている。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 令和4年度は前年度と比較し利用者数は概ね横ばいであったが、料金収入は上回る結果となった。利用者満足度については、依然高い水準を維持している。</p>
<p>○施設運営の課題 設備等の老朽化が著しいため、今後も計画的な改修・更新が必要。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 生活習慣病による死亡率が高止まりしている本県において、人間ドックによる疾病の早期発見は重要であり、引き続き健診の受診環境を提供していく。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な運営、経営に繋がると考えられる適正な職員配置や、職員の資質及び技術向上を目指した取組等を実施していることは評価できる。・県民の疾病予防施設として大きな役割を担っていると考える。人間ドック受診者数の実績について、これまで高い数値で推移しているとともに、利用料金収入も安定しており評価できる。・利用者が求める「わかりやすさ」も改善に向けた努力があり好ましい運営と言える。
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の健康維持を目的とした健康診査事業は、県にとっても欠かせない事業であると考え。引き続き、計画的な設備更新等の実施で良好で安心できる受診環境整備に注力していただきたい。・今後も更なる物価上昇と最低賃金アップなどで、指定管理者の経費はさらに増え続ける。指定管理者と持続可能な運営について情報共有しておいた方がよいと考える。・ただし、人間ドックは民間でも行いうる市場が成立してきており、秋田県がハード資産を保有「しなければならない」理由を持つには乏しいという見方もなりたちうる。そのため、将来的な人口減少を見据えた事業内容の検討が必要と考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）</p> <p>本件指定管理施設がまもなく設置から40年を迎えようとする中、人間ドック業務や施設貸出業務、市町村保健情報管理業務など、指定管理施設・事業が今後も県民に持続的に利用されるよう、設置者である県の、計画的な設備更新や更なる物価上昇・人件費高騰等による経費の増加に対応した適正な管理費用の算定に資するよう、指定管理者として適切に情報提供を行うとともに、引き続き適正な職員配置や職員の資質向上の取組を実施し、県民が利用しやすい施設・事業を目指してまいりたい。</p>
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・受診者数の推移から、健診事業の需要の高まりやその重要性が十分に読み取れる。施設の所有者として、設備等の更新を計画的に行い、円滑な健診事業を実施できる環境を引き続き整えていく。・物価高騰による影響については認識している。次年度以降はコロナウイルスの影響で数年開催できていなかった運営協議会を開催し、綿密な情報共有に努めたい。・民間病院等によるドックの受診環境の供給は増えているが、当施設は年間6千件を超える検診実施実績を有するため、その全てを代替させることは困難であると考え。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県健康増進交流センター	設置年	平成 9 年
所在地	秋田市河辺三内字丸舞1-1		
指定管理者	河辺地域振興株式会社		
県所管課	健康づくり推進 課	調整・健康寿命延伸	チーム

1 施設の概要

設置目的	県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会を行い、県民の健康保持及び増進を図る拠点施設。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 県民の健康寿命延伸を図るため、健康増進施設としての特色を活かしながら健康増進事業を充実させ、更なる利用促進に取り組む。					
施設の面積	敷地面積37,671.39㎡、延床面積5,448.56㎡					
主な設置施設	メイン棟（トレーニングルーム、レストラン、大広間、会議室等）、アクア棟（バーデゾーン、プール、リラクゼーション等）、宿泊棟（一般宿泊棟、自炊棟）					
指定管理業務の内容	料金制	有 <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 <input type="checkbox"/> ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> 無（指定管理料制）				
	料金設定	秋田県健康増進交流センター附則別表第一のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	通年・午前10時～午後9時迄（一部の施設に関しては19時迄）				
		①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康増進事業の推進に関する業務 ④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務				
自主事業の内容	①秋田市2箇所から週に2回程度無料送迎バスの運行を実施している。 ②地元密着型の体験事業を実施している。 ③大縁日まつり、歌謡ショー、食味会等の各種イベントを実施している。 ④当該施設及び隣接する施設を使用した各種大会及び演奏会を実施している。（グランドゴルフ、卓球（ラージボール）、ジャズ演奏会、バーベキュー祭り等）					
直近3年の年間利用者数	R2	78,042 人	R3	82,602 人	R4	90,039 人
直近3年の年間料金収入	R2	40,140 千円	R3	49,327 千円	R4	60,083 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	125,727	131,812	124,987	133,784	142,597	
利用料収入	53,400	62,412	40,140	49,327	60,083	
指定管理料	72,327	69,400	84,847	84,457	82,514	
その他収入						
支出計	127,507	134,573	132,059	138,960	153,603	
人件費	40,467	41,786	38,948	40,495	42,511	
人件費以外	87,040	92,787	93,111	98,465	111,092	
差引	▲ 1,780	▲ 2,761	▲ 7,072	▲ 5,176	▲ 11,006	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 98,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	97,000	78,000	97,000
実績	97,007	78,042	82,602	
達成率	100.0%	100.1%	85.2%	
令和4年度の実績	実績	90,039	達成率	91.9%
	具体的な取組とその効果	源泉井戸の不具合により、4月期から12月期月上旬迄、温泉を使用した営業ができなかったことから、4月期から12月期迄の実績は計画に対して、88.8%であった。しかしながら、マスメディアやSNS等を活用し、温泉営業再開のPRに力を入れた結果、1月期から3月期の実績は、計画に対して102.3%と計画を上回る結果となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 99,000人		
	設定根拠	黒字化を図るためには、指定管理者選定時に掲げた5ヵ年計画に基づく上記目標を達成する必要があるが、取水設備の不具合により、一部浴槽の営業等を休止せざるを得ない状況となっていることの影響が懸念される。 (復旧見込み時期：令和5年12月)		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
県(所管課)	B		指定期間開始年度の令和3年度はコロナ禍の影響により目標を達成できなかった。令和4年度の利用者数は令和3年度を上回ったが、達成率は91.9%で目標には届かなかった。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A：目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B：A及びC以外

C：目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	80.0%		82.0%	80.6%
令和4年度の実績	実績	72.4%		
	具体的な取組とその効果	秋田県とともに、温泉営業の早期再開に尽力した。温泉営業ができない期間においては、利用料金を割引する、宿泊者に対して施設内の売店で使用できるクーポン券を配布する等の工夫を行い、利用者満足度を下げないように努力を行った。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		源泉の不具合により温泉営業ができなかった半年以上の期間に、指定管理者が行ったサービス等により温泉入浴以外の部分について80%を超える満足度となったのは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は、前年度対比で約110.5%となったが、事務用品・印刷費については、前年度対比で約36%削減した。主に増加した理由としては、電気料金の値上げ(使用量は減)、沸かし湯営業による灯油使用量の増の影響が多く、利用者増に伴う経費もあることから、経費全体を低減させることは不可能であった。
	具体的な取組とその効果	書面の電子化(ペーパーレス化)、裏紙の再利用及び両面印刷の励行、事務用品における詰め替え商品の利用、外注していた一部印刷物の業者切換え等により、事務用品費・印刷費は削減となった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が前年度対比で約21.8%増加した。
	具体的な取組とその効果	県民割や全国旅行支援等の政策を活用したプランの販売により、前年度対比で入館者数は約9%、宿泊売り上げは前年度対比で約21.3%増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	収入は増加したものの、その増加率をはるかに上回る経費の増加となった。黒字化に向けては、指定管理者の更なる努力による収入の増が必要となるが、経費削減については、指定管理施設の経年劣化による影響もあるため、所有者である秋田県とともに、改善に取り組む必要があると認識している。
	県 (所管課)	B	経費の節減に努めたものの、電気料の値上がりや沸かし湯営業のための灯油使用量の増加などが支出の増加の特別要因となった。また、収入については、さまざまな支援政策を活用したプランの販売により、利用者数が前年度より増加した結果、収入は前年度比21.3%の増収となっている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務適正に実施した。</p> <p>②設備の維持管理に関する業務 仕様書に記載されている業務を適切に実施したが、建物や設備の老朽化に対して、一部の修繕が追い付いていない現状にあり、利用者満足度調査に影響を及ぼした。</p> <p>③健康増進事業の推進に関する業務 令和4年度は、前年度対比で約4.2%参加者が増加した。また、秋田県からの県民の健康寿命の延伸を図る委託事業を受託し、事業の目的にかなった業務を適切に実施した。</p> <p>④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務適切に実施した。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	設備の維持管理に関する業務については、建物主の秋田県と協議を行いながら対応を行ったものの、一部の不具合については解消をすることができず、令和5年度に持ち越しとなった。 健康増進事業の推進に関する業務については、指定管理施設の利用者以外の県民の健康寿命の延伸にも取り組んだ。
	県 (所管課)	B	モニタリングにおいては、特に指摘した事項はなかった。施設、設備の老朽化への対策が追いついていない状況の中で、指定管理者が工夫をしながら業務が行われている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 令和4年度は前年度と比較し利用者数、料金収入ともに上回る結果となった。 利用者満足度については、源泉の不具合により全体としては72.4%となったが、温泉入浴以外の部分については80%を超える水準を維持している。</p>
<p>○施設運営の課題 設備等の老朽化が著しいため、今後も計画的な改修・更新が必要。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 県内唯一の温泉利用型健康増進施設であり、引き続き県民の健康寿命延伸のための健康づくり拠点施設と事業を提供していく。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・経費削減に取り組んでいることは評価できる。・厳しい収支状況が続いていることから、経営改善について検討が必要と考える。指定管理料を増額しても収支マイナスが続いており、経営状況がかなり厳しいと見受けられ、コストを抑えた集客戦略や黒字化を目指した綿密な収支計画などの検討が必要と考える。・温泉宿泊施設であるがターゲット層の絞り込みは必要と考える。現状では魅力に欠けており、将来性について厳しいと考える。
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の今後のあり方について検討が必要と考える。現状では将来性に欠けると感じることから、新たな仕掛けやリニューアルがなければ厳しいと考える。例えば、宿泊施設・健康増進施設のどちらかに特化し、曖昧な経営目標を明確にする等の対策が必要と考える。・多額累積損失等による指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。また、施設の老朽化対応を検討し、限りある財源の中で対応が困難であれば、施設の利活用等についてサウンディングを実施しつつ、地元市町村への移管等含め検討すべきと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・物価の高騰により、経費の削減はさらに難しくなったが、引き続き取り組んでいく。・コストを抑えた集客戦略やターゲット層の絞り込みについては、有識者の意見も取り入れながら、現在の魅力を最大限PRできるよう努めていく。・収支計画については、指定管理者選定時と比べて社会情勢が大きく変化したことや、施設の経年劣化により、指定管理者が想定できない不具合が発生したこと等も影響しており、経営改善に向けて、これまで以上に企業努力に邁進するとともに、所有者にも協力を要請しながら対応していく。
<p>県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・現在は、県民の一般利用のほか民間企業の福利厚生制度の一環としても利用されている状況である。今後は、このような企業との連携をより一層拡大していくほか、ヘルスツーリズムや児童・生徒のクラブ活動での利用など、施設が有する資源と環境を最大限生かしながら更なる県民の利用促進を図っていく。・当施設は、県民の健康寿命延伸に資する県内唯一の温泉利用型健康増進施設であるが、次期指定管理者選定の前々年度に当たる令和6年度にはサウンディングを実施しながら、今後のあり方を検討していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県環境保全センター	設置年	昭和 51 年
所在地	大仙市協和上淀川字雨池沢45		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	環境整備 課	廃棄物対策	チーム

1 施設の概要

設置目的	県内の中小企業等から排出される産業廃棄物の処理を公共の立場から補完し、安全で信頼のおける施設として、産業廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン第5章/基本政策3「自然環境」/目指す姿1「良好な環境の保全」/施策の方向性①「大気、水、土壌等の環境保全対策の推進」において、当センターにおける安定的な産業廃棄物処理の実施が位置付けられている。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 当センターにおける安定的な産業廃棄物処理の実施の継続。					
施設の面積	690,000㎡					
主な設置施設	A・B・C区・D区Ⅰ期処分場(埋立終了)、D区Ⅱ期1区処分場(稼働中)、浸出水処理施設、管理棟					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) <input checked="" type="radio"/> (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	平日8:30～12:00/13:00～16:00				
		<ul style="list-style-type: none"> ・当センター処分場への産業廃棄物の搬入の管理 ・当センター処分場への産業廃棄物の埋立の管理 ・当センター処分場に係る浸出水処理施設の管理 				
自主事業の内容	該当無し。					
直近3年の年間利用者数	R2	62,195 t	R3	57,284 t	R4	65,794 t
直近3年の年間料金収入	R2	1,142,464 千円	R3	1,136,148 千円	R4	1,211,274 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	275,658	268,941	299,866	303,666	326,207	
利用料収入						
指定管理料	275,658	268,941	299,866	303,666	326,207	
その他収入						
支出計	257,000	245,914	287,091	308,260	314,725	
人件費	66,975	64,615	72,254	84,551	70,464	
人件費以外	190,025	181,299	214,837	223,709	244,261	
差引	18,658	23,027	12,775	▲ 4,594	11,482	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標	目標搬入量 37,000t
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年 の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	31,967	31,967	42,000
実績	61,149	62,195	57,284	
達成率	191.3%	194.6%	136.4%	
令和4年度 の実績	実績	65,794	達成率	177.8%
	具体的な 取組と その効果	令和4年度は、鳥海ダム・成瀬ダムなどの大口の搬入があったことから、搬入増となった。増加した種別としては、無機汚泥16,601.7t、コンクリートくず・がれき類894.9t、ダスト882.4tが主なものとなっている。 目標搬入量37,000tに対し、実績が65,794tと上回る結果となった。		
令和5年度 の目標 (設定根拠)	目標	目標搬入量 37,000t		
	設定根拠	資源の有効活用など循環型社会の形成のための取り組みが行われていることで、今後も廃棄物の減量化、リサイクルの向上により、搬入量は基本的に減少傾向にあるものの、近年の状況を踏まえた目標設定としている。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	大口の搬入があったことなどの要因により、搬入量、料金収入とともに、目標を達成することができた。 目標搬入量37,000tに対し177.8%、目標料金収入685,232千円に対し176.8%となっている。 不適合廃棄物の搬入についても、受付窓口による案内や処分場での指導などにより、令和2年度は135件、令和3年度は67件、令和4年度は62件と減少している。 10月7日には県による展開検査を実施し、受入廃棄物の適合・不適合の検査及び指導の取組を行った。
県 (所管課)	A	主に外部要因によるものではあるが、目標を大きく上回った。搬入量の増加は使用料収入の増加に直結するものであり、当センターの維持管理財源を確保する観点からは評価できる。 不適合搬入案件の減少は高く評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
				89.8%
令和4年度の実績	実績	86.9%		
	具体的な取組とその効果	環境保全センターの利用者から、今後の管理運営に資することを目的に、令和5年1月にアンケート調査を実施し、集計の結果、満足度は86.9%だった。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	アンケート調査結果の満足度は86.9%で、高い水準となっている。要望に対しても、人員面・予算面等の現実的な制約を受けつつ可能な範囲で積極的に対応しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	電気料、燃料価格、消耗品価格等の高騰により、直接経費に係る予算が増額となり経費の低減には至らなかったが、コスト意識を持ち、次のとおり取り組んだ。
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の9割以上が排水処理での使用となっていることから、他の部門での節電効果が表れにくい要因となっているが、業務に影響のない範囲で照明の間引き点灯を実施したほか、昼休みには事務所照明を消灯するなどの節電に努めた。 ・設備の管理業務全般をはじめ、設備機器の小破修繕と日常のメンテナンス、施設周辺の除草と樹木剪定、冬期間の除雪作業を直営で実施したほか、ドローンを活用した管理敷地等の調査や撮影を実施し、施設管理の効率化や迅速化に取り組んだ。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	経費の低減については、照明の間引き点灯、昼休みの消灯、小破修繕と日常のメンテナンス、施設周辺の除草と樹木剪定、冬期間の除雪作業など、できることは直営作業で実施したほか、ドローンを活用した管理敷地状況等の調査や撮影などの取組も行った。
	県 (所管課)	C	直接経費予算は13%増となったが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界的な燃料価格を中心とした急激なインフレが原因であり、やむを得ない事態と評価する。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>指定管理者として廃棄物処理法を遵守し、日々の管理運営に努めている。社員の資格取得の推進や各種研修を受講するなど、指定管理者として、安全安心な管理運営と能力向上に努めている。</p> <p>《管理運営体制の状況》 日頃からの安全管理と適正な廃棄物処理に努めるとともに、直営作業や設備機器類の効率的な運転など経費の削減、ドローンを活用した管理敷地等の調査・撮影など、施設管理の効率化や迅速化にも取り組んだ。また、社員の資格の取得や各種研修会の参加を推奨し、社員のスキルアップを図った。 増水時対応訓練、消防放水訓練、停電時対応訓練を実施したほか、資格取得等各種研修を12回、延べ32名が受講した。 更にD区処分場ビオトープ環境概要調査（魚類・底生動物・昆虫類・植物）及び、ビオトープの水質分析（BOD・COD調査）など、環境に配慮した調査・分析にも取り組んだ。</p> <p>《サービス向上に向けた取組の実施状況》 施設見学の受け入れ（93件）や施設周辺のクリーンアップ（9回）を実施したほか、ホームページにおいて、管理状況の情報提供及びアンケート調査の結果を公表した。また、秋田拠点センターALVEを会場に開催された「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」において、環境保全センターの取組について紹介したほか、総合公社の4施設を見学できる「れっつ公社！！ツアー」を開催し、埋立処分場及び排水処理施設を案内した。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	当センターの管理運営の適切な実施については、体制の充実・サービスの向上いづれについても積極的な取組がなされており、今後とも継続的に取組むことを期待する。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 現稼働区画の年間処理実績目標値(37,000t)に対して、直近5年度処理実績平均値が162.37%(60,077t)、直近3年度処理実績平均値が166.91%(61,758t)となっている。県内産業廃棄物の適正処理に欠くことのできない施設であり、公共関与産業廃棄物最終処分場として、県内産業廃棄物の適正処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく寄与している。
○施設運営の課題 ・D区Ⅱ期2区処分場の早期整備 ・浸出水処理施設の老朽化に伴う早期更新
○今後の方向性 ・R7～8年度頃を目途に、D区Ⅱ期2区処分場及び新浸出水処理施設の整備事業に着手する。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・搬入量について、毎年目標を達成しており、評価できる。 ・コスト意識をもって健全経営を目指していることが把握でき、評価できる。 ・ドローンを活用した管理敷地状況等の調査や撮影等の新たな取り組みも実施しており、評価できる。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・県内産業廃棄物の適正処理に欠くことのできない施設であると考えられるため、R7～8年度頃を目途とした「D区Ⅱ期2区処分場及び新浸出水処理施設の整備事業着手」は実行していただきたい。 ・県内生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく寄与している施設であることから、今後も循環型社会の推進、SDGs推進との連携を図っていただきたい。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・今後も安全管理と適正な廃棄物処理に努めるとともに、次期区画整備事業においても、県所管課と連携を密にしながら、協体制の構築を図っていきたくと考えております。 ・秋田県総合公社として、スポーツ・文化及び環境保全施設の管理運営と自主事業等の展開による経営を通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成のための取り組みとして行動計画を策定しているほか、「秋田県版健康経営優良法人」にも認定されております。 こうした取り組みを引き続き推進してまいります。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・当センターへの産業廃棄物の搬入量や品目を注視し、現稼働区画の埋立状況に応じて時機を逸することが無いように、次期D区Ⅱ期2区処分場の円滑な整備に着手する。 ・県設置の公共関与産業廃棄物最終処分場として、適切に受入基準を設定・運用し、事業者へ産業廃棄物の適切な分別管理を指導する等の活動を継続することにより、循環型社会の形成及び持続可能な社会の形成との連携を図る。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営祓川山荘	設置年	昭和 42 年
所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班		
指定管理者	由利本荘市		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国立公園の矢島（祓川）口に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	367.23㎡					
主な設置施設	山荘（自家発電機、ガスコンロ、トイレ、シャワー）					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <input type="radio"/> （指定管理料制）				
	料金設定	素泊まり1,830円				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1		～ R8. 3. 31		
	営業期間・時間	4月28日～10月31日、原則として常時開館				
	1 使用の許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 前2号に掲げるもののほか、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	鳥海山の風景や花に関する写真展示 山岳に関する書籍の設置					
直近3年の年間利用者数	R 2	80 人	R 3	100 人	R 4	176 人
直近3年の年間料金収入	R 2	146 千円	R 3	173 千円	R 4	322 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計		2,273	2,959	2,825	2,851	2,972
利用料収入						
指定管理料		1,207	1,207	1,230	1,230	1,230
その他収入		1,066	1,752	1,595	1,621	1,742
支出計		2,273	2,959	2,825	2,851	2,972
人件費		1,522	2,119	1,986	2,107	2,138
人件費以外		751	840	839	744	834
差 引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 200人
----------	-----------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	500	200	200
	実績	386	80	100
	達成率	77.2%	40.0%	50.0%
令和4年度の実績	実績	176	達成率	88.0%
	具体的な取組とその効果	鳥海山登山のための拠点施設として、登山道の安全状況や、季節の花の紹介、利用者へ向けた鳥海山に関する情報や施設の最新情報が提供できるよう努めた。また、新型コロナウイルス感染症の対策のため、消毒等作業を行った。利用者については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだあり、コロナ禍前の水準には届いていない。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 250人		
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症の終息により、利用者の増加が見込まれるため。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度の目標は、実績に記載のとおり達成できなかったが、原因は新型コロナウイルス罹患者が全国的に感染拡大したことによる利用者の減少である。
	県(所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	97.0%	93.3%	100.0%	
令和4年度の実績	実績	100.0%		
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果は、県自然保護課に報告し、改善すべきことは相談しながら施設運営に反映している。R4についてはアンケート結果は7件であったが、結果内容は全て高評価であった。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者アンケートの意見には可能な限り対応しており、満足度は高い結果となった。施設の清掃が行き渡っている。料金をもっと上げて良いという意見もあった。
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	自家発電機により電気を供給しているが、燃料である軽油が高騰したため、昨年度実績より経費は上回った。
	具体的な取組とその効果	自家発電機により電気を供給する時間は決まっているため、経費削減については苦慮する部分があった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	令和3年の利用者実績100人から、令和4年利用者実績176人となり、1.76倍増となった。
	具体的な取組とその効果	市HP、SNS等で周知を行った。新型コロナウイルス感染症が沈静化した傾向があり、利用者数は増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	物価高騰による影響は避けられない部分があるが、これまで以上に経費削減に努める。
	県 (所管課)	A	指定管理料制施設であり、経費削減に務めながら運営されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	随時必要な修繕等を実施しながら管理運営されており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A : 順調（改善点なし）、B : 概ね順調（重大な問題点なし）、C : 改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・鳥海山登山の拠点として、登山者の受入に寄与している。
○施設運営の課題 ・施設の老朽化。 ・火山防災対策のための屋根等の改修が必要。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・登山者の宿泊、緊急時避難のため、必要な修繕等を実施しながら維持管理を行っていく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供や簡易宿泊・避難施設としての役割は大きいと考える。 ・指定管理料が多額でない中で、経費削減に十分に取り組んでいることについて評価できる。 ・利用状況について、対前年比約1.8倍であり堅調とのことだが、定員63名の施設に対し、営業シーズン中の利用者が176人というのは堅調と評価できるものか疑問であることから、別の類似施設との比較・検証が必要と考える。また、山荘利用者増というよりは、鳥海山登山客をどうやって増加させるかを検討した方が効果的ではないかと考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・鳥海山登山のための拠点施設であることから、引き続き、火山防災対策に注力していただくとともに、施設修繕を欠かさずに行うしていただきたい。 ・目標利用者数を高く設定し、他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。 ・施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・利用者が快適に利用できるよう、引き続き適正な施設管理運営を行う。また、登山者に対する情報提供については山荘利用者のみならず、市HPやSNSを活用した情報発信での周知に努めたい。 ・他の山荘などの利用状況を参考とし可能な範囲での改善を行いつつ、登山客の誘客については現在行っている登山事業のほか秋田県や由利本荘市として行う事業と連携した取組で増加に繋げたい。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・必要な修繕を実施しながら、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について、関係機関等と検討を行う

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	鉾立山荘	設置年	昭和 63 年
所在地	にかほ市象潟町小滝字鉾立地内		
指定管理者	にかほ市		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国立公園の鳥海ブルーライン五合目に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	建築面積177.60㎡、延床面積199.61㎡					
主な設置施設	宿泊施設					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定	料金については別紙参照				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日		
	営業期間・時間	4月28日～10月31日・営業時間は原則常時業務				
	鉾立山荘に関する次の業務 ①施設の使用許可等に関する業務 ②施設および設備の維持管理に関する業務 ③その他、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	鳥海山の自然や歴史に関する展示					
直近3年の年間利用者数	R 2	458 人	R 3	638 人	R 4	877 人
直近3年の年間料金収入	R 2	825 千円	R 3	1,130 千円	R 4	1,579 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	5,467	5,084	6,192	6,699	7,275	
利用料収入						
指定管理料	1,230	1,230	1,253	1,253	1,253	
その他収入	380	418	147	148	297	
市費	3,857	3,436	4,792	5,298	5,725	
支出計	5,467	5,084	6,192	6,699	7,275	
人件費	2,987	3,062	4,349	4,907	4,882	
人件費以外	2,480	2,022	1,843	1,792	2,393	
差 引						

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者に対し、施設の健全な管理・運営を図り、安全で安心できる休憩所を提供する。また、天候の変化が著しい環境下に位置することから、正確な防災情報等の収集に努め、利用者に対し情報を提供する。利用者数1,000人。
----------	--

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		1,050	1,300
	実績	1,206	458	638
	達成率	114.9%	35.2%	127.6%
令和4年度の実績	実績	877	達成率	87.7%
	具体的な取組とその効果	鳥海山の登山道の情報や花の状況をHP等で定期的に発信、またライブカメラでリアルタイムの状況を発信することにより、足を運びやすい環境を整備した。それにより昨今のアウトドアブームも相まって、天気の良い日に多くの人が訪れた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	1,000		
	設定根拠	令和5年度より新型コロナウイルス感染症も5類に移行となるため、コロナ禍前の利用者数を目標とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	B
	県(所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	98.0	98.0	98.8	
令和4年度の実績	実績	96.9		
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果を区分けし、要望等については優先順位をつけ対応してきた。また、苦情等に関しては、管理人に随時指示等を行い、利用客の満足度に繋げている。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	光熱水費については水道代や電気代もかかっていないため、発電を行うための軽油代の削減に努めた。 また、施設の老朽化もあり修繕箇所が増えてきたが、優先順位をつけながら少しずつ複数年で修繕していくように工面をしている。
	具体的な取組とその効果	日中は、電気を利用せず掃除などを行ってきた。夜間に関しては必要最低限に留め節電に徹したが、利用者の増加等によりあまり効果が出なかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	コロナ禍の中でもアウトドアブームなどにより利用者が増加したため、実質収入の増加となった。
	具体的な取組とその効果	無料の広告媒体での宣伝等を行い、新しい利用者の確保に努めた。リピーターはもちろんだが、団体利用者や新しい利用者が少しずつ増えた。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	管理上どうしても必要な経費は削減できないので、どうにか削減できるところを模索したが、なかなかできなかった。今後もう少し経費については精査していきたい。
	県 (所管課)	B	経費については unnecessary 支出は見受けられず、利用者を増加させるための取組により収入が増加している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理 施設内の水回り、寝具等の衛生管理を徹底しており、宿泊者のアンケートにおいても施設の清潔さを評価するコメントが多数あった。 ○安全対策 日常的に施設の点検をし、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	宿泊施設の衛生管理を徹底し、利用者からも一定の評価を受けている。今後も、過ごしやすい環境を整える。
	県 (所管課)	B	管理運営に関して重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・鳥海山登山の拠点として、登山者の受入に寄与している。
○施設運営の課題 ・施設の老朽化。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・登山者の宿泊、緊急時避難のため、必要な修繕等を実施しながら維持管理を行っていく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供や簡易宿泊・避難施設としての役割は大きいと考える。 ・利用者アンケート調査における満足度が高く、評価できる。 ・施設の利用者増加に向けた検討が必要と考える。また、施設利用者の増加というよりは、鳥海山登山客をどうやって増加させるかを検討した方が効果的ではないかと考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・鳥海山登山拠点である施設につき、引き続き、火山防災対策に注力していただくとともに、施設修繕を欠かさずに行うようお願いしたい。 ・他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。 ・施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・登山客が増加することは良い事だが、一定の時期に登山客は集中するため、その時期は駐車場が満車となり路上駐車や渋滞が発生し危険が生じる。また、登山客が増えればゴミやトイレ等の環境・衛生問題も起こる。その対策に係る予算、政策を県と協議し、今後の方向性を検討する。 ・発電機等の設備の老朽化が激しく、今年度はいつ電気が供給されなくなるかの瀬戸際で、応急処置を何度も行い凌いできた。快適に登山客に宿泊してもらうためにも、大規模な設備の修繕を検討する。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・必要な修繕を実施しながら、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について、関係機関等と検討を行う。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県営銚立ビジターセンター	設置年	昭和 60 年
所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内		
指定管理者	にかほ市		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国立公園の鳥海ブルーライン五合目(銚立)に位置し、鳥海山の概要、なりたち、地質、動植物などを映像やパネルで展示している。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 ----- 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの ----- 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	建築面積388.80㎡、延床面積377.73㎡					
主な設置施設	展示施設					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日		
	営業期間・時間	4月28日～10月31日・営業時間は原則常時業務				
	銚立ビジターセンターに関する次の業務 ①施設および設備の維持管理に関する業務 ②その他、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	鳥海山に関連した写真展を開催					
直近3年の年間利用者数	R 2	6,387 人	R 3	3,893 人	R 4	16,774 人
直近3年の年間料金収入	R 2	千円	R 3	千円	R 4	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計						
利用料収入						
指定管理料						
その他収入						
支出計						
人件費						
人件費以外						
差引						

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	施設開館期間中は、登山客及び観光客を対象とした観光情報の提供場所として開放するとともに、鳥海山の自然や歴史について展示コーナーを設置し、来館者に自然保護への啓蒙を図る。
----------	--

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	12,000	12,500	7,000
実績	12,129	6,387	3,893	
達成率	101.1%	51.1%	55.6%	
令和4年度の実績	実績	16,774	達成率	139.8%
	具体的な取組とその効果	令和3年度にリニューアルをしていただいたおかげで、利用者数が増加した。入口にも大きくリニューアルしたことを宣伝したため利用者数が伸びた。また、一時外していた写真も再度配置したことにより四季折々の鳥海山の姿を来館者に見せることができた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	17,000		
	設定根拠	令和5年度より新型コロナウイルス感染症も5類に移行することにより、更なる観光バス等が鉾立地区に来ることが予想される。のぼり等でPRしながら来館者数を伸ばしたい。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	リニューアルしたことにより、一度来たことのある人も足を運んでもらえたのではないかと考えている。今後は定期的に写真の入れ替えなどを行い、定期的に足を運んでもらえるような施設にしていきたい。
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	84.0		98.0	90.8
令和4年度の実績	実績	95.4		
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果を区分けし、要望等については優先順位をつけ対応してきた。また、苦情等に関しては、管理人に随時指示等を行い、利用客の満足度に繋げている。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	光熱水費については水道代や電気代も生じていないため、発電に使用する軽油代の削減に努めた。 また、施設の老朽化もあり修繕箇所が増えてきたが、優先順位をつけながら複数年で修繕していくように工面をしている。
	具体的な取組とその効果	日中は、電気を利用せず掃除などを行ってきた。夜間に関しては必要最低限に留め節電に徹したが、利用者の増加等によりあまり効果が出なかった。 また、公衆トイレの改修により、センター内のトイレの利用が多くなり、汲み取り数や、トイレトーパー等の消耗品費がかさんでしまった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	指定管理料制施設であるが、指定管理料は0円であり、経費は市で全額負担している。
	県 (所管課)	A	経費は指定管理者が全額負担している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○衛生管理 土足で入館できるようになったため、カーペットクリーナーを購入し気持ちよく過ごしてもらえる施設づくりを心がけた。</p> <p>○安全対策 日常的に施設の点検をし、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	リニューアルしたことにより、入館者数が増加した。今後も気持ちよく入館者が学びながら過ごし、ビジターセンターの役割を果たせるよう、適宜清掃を行う。
	県 (所管課)	B	管理運営に関して重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・鳥海山観光の拠点として、登山客以外の集客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・屋根・外壁等の経年劣化。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・鳥海山に関する理解を深めてもらうため、必要な修繕等を実施しながら維持管理を行っていく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・展示内容等のリニューアル効果が利用者数と満足度調査結果に表れており評価できる。早期に、リピーター増に向けた取組を実行していただきたい。 ・鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供施設としての役割は大きいと考える。 ・地元市町村要望により県が整備した施設と推察されるが、観光拠点として発展させるのか等、施設の目的を明確化させることが必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・展示内容等のリニューアルにより登山客以外の集客にも寄与していると考え。引き続き、鳥海山の情報発信が滞ることのないよう、施設や情報発信設備の維持管理に努めながら鳥海山への集客に貢献していただきたい。 ・他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。 ・現在は地元市町村が指定管理者であるが、例えば鳥海山の誘客に資する振興ビジョンを策定すること等によって、より適切と考えられる運営形態等に関し検討を行い、地元市町村以外の指定管理者の参入可能性や経費負担について検討する必要があると考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・今年度の夏休み期間に、鳥海山・飛鳥ジオパークのジオガイドが常駐し、来館者に無料で展示物の案内をし、好評だった。ただ、展示を見るよりも鳥海山に興味を持ってもらいやすく、今後もこのような、イベントを継続していく。また、リニューアル後にワーキングスペースが設置されたが、ネット環境が整っていないため、現在は活用する人はいない。今後、活用方法を検討し、新たな顧客の獲得につなげていく。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・引き続き、施設等の維持管理を継続する。 ・今後の運営形態等については、関係機関等と検討を行う。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	素波里ふるさと自然公園センター	設置年	昭和 58 年
所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内		
指定管理者	藤里町		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、県民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置。素波里国民休養地内に位置し、地域の自然について映像や展示品で紹介。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	建築面積：375.06㎡ 延床面積：300.00㎡					
主な設置施設	展示室（模型、パネル等）、ワークスペース					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定	なし				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	4月17日～11月7日 午前9時～午後5時				
	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (2) 秋田県素波里ふるさと自然公園センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	施設の周辺清掃。					
直近3年の年間利用者数	R2	2,664人	R3	7,386人	R4	5,338人
直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	388	412	561	330	327	
利用料収入						
指定管理料						
その他収入	388	412	561	330	327	
支出計	388	412	561	330	327	
人件費	201	204	192	168	177	
人件費以外	187	208	369	162	150	
差引	0	0	0	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 8,000人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	3,100	3,300	3,400
実績	3,290	2,664	7,386	
達成率	106.1%	80.7%	217.2%	
令和4年度の実績	実績	5,338	達成率	66.7%
	具体的な取組とその効果	ワーケーション施設として活用されることを期待し、各種設備の維持管理を実施。利用者の増加には至らなかったものの、施設の大きな破損や事故もなく、適切に管理されていた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	6,000人		
	設定根拠	ワーケーション施設としての活用による利用者の増加を期待するとともに、白神山地世界自然遺産登録30周年により観光客が増加すると考えられるため、令和4年度実績の約1割増を見込む。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	令和3年度実績を参考に目標値を大きく設定したが、達成率については66.7%にとどまった。秋田県の協力のもと、ワーケーション施設としての利用PRはできていたものの、利用客の増加までは至らなかったため改善が必要。
県(所管課)	C		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	70.0%	100.0%	100.0%
令和4年度の実績	実績	100.0%	
	具体的な取組とその効果	改善点や要望事項、必要備品等があった場合にはサービス向上のため、迅速に対応する。また、一新した展示を通して素波里園地を含めた白神山地をより深く知ってもらいながら、実際に体験可能なエコツアーなどもPRする。	

(観点Ⅱ) の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	改善点や要望事項は特になかったが、自然体験等のPR部分が弱かったと感じる。
県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	特になし
	具体的な取組とその効果	特になし

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	特になし
	具体的な取組とその効果	特になし

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	日常的・経常的な支出のみのため、大きく変わった部分はなし。 収入においても使用料を徴収していない。
	県 (所管課)	A	経費は指定管理者が全額負担している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 コロナ禍の影響により他団体との連携イベントが中止となったため、実施していない。</p> <p>○安全対策 1日1回目視による点検結果により、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設においては大きな破損や事故もなく、重大な問題点はない。 施設利用者数が増加するような取組が必要と考える。
	県 (所管課)	B	管理運営に関して重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・素波里園地内の1施設として、利用者の利便性向上等に寄与している。
○施設運営の課題 ・施設の老朽化。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・素波里園地内の展示、ワーケーション施設として維持管理していく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・ワーケーション等に資するハード面の受入環境整備以外に、ソフト面の取組について検討が必要と考える。ワーケーション利用者を待っているだけでは利用者増に結びつかないため、環境整備以外に企業や個人への情報発信等のプロモーションに関する検討が必要と考える。また、利用者数の変遷分析もあわせて必要であると考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) ・ワーケーションによる誘客促進に向けては全国でも成功施設が少ないことから、誘致手段や戦略について指定管理者との検討が必要と考える。 ・施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・関係各所と連携し、展示内容に変化を加え、自然環境学習施設としての機能を発揮する。 ・ワーケーションのプロモーション（宣伝方法等）に関する検討の実施。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・他の施設を含めた素波里園地全体の活用、施設のあり方について、指定管理者を含めた関係機関と検討を行う。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県立中央公園	設置年	昭和 56 年
所在地	秋田市雄和椿川字駒坂台4-1		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	都市計画 課	都市整備 チーム	

1 施設の概要

設置目的	秋田空港を取り囲む騒音緩衝緑地帯として保全すると同時に、雄大な自然環境を活かした、広域的なレクリエーション、スポーツ、散策、休養、教育の場として整備され、主として市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足する事を目的に設置。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出。</p>					
施設の面積	133.2ha					
主な設置施設	公園管理事務所、園地、園路、休憩所、運動施設、遊戯施設、駐車場、便所等					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定	別紙による				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	通年 (12/29～1/3を除く) ・ 午前6時～午後9時				
		①維持管理 (施設管理、植物管理) ②運営管理 (利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等) ③法令管理 (財産管理、許認可、賠償責任等)				
自主事業の内容	夏休み思い出づくり隊 (キャンプ場等)、ミニバスケットボール交流会 (アリーナ)、フォトコンテスト (陸上競技場等)、ガーデニングを楽しむ (陸上競技場会議室)、冬まつり (陸上競技場)、小学生サッカー交流会 (スカイドーム)、星を見る会 (P7駐車場)、「こどもの日」、「スポーツの日」及び「県の記念日」の施設無料開放					
直近3年の年間利用者数	R2	372,312人	R3	425,245人	R4	546,966人
直近3年の年間料金収入	R2	22,939千円	R3	23,704千円	R4	35,548千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	182,860	185,063	182,593	184,759	194,036	
利用料収入	31,292	33,587	22,939	23,938	35,854	
指定管理料	151,045	151,045	159,403	160,205	155,391	
その他収入	523	431	251	616	2,791	
支出計	182,860	185,063	182,593	183,217	189,455	
人件費	63,312	55,939	56,358	62,473	61,828	
人件費以外	119,548	129,124	126,235	120,744	127,627	
差引	0	0	0	1,542	4,581	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング (官民対話) を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 496,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	520,000	508,000	449,000
	実績	509,696	372,312	425,245
	達成率	98.0%	73.3%	94.7%
令和4年度の実績	実績	546,966	達成率	110.3%
	具体的な取組とその効果	施設利用機会を拡大し多くの方々にご利用いただくため、気象状況等を踏まえた公開日及び公開時間を設定し、早朝・夜間の利用機会を設け、大会などの準備に対応するため、早朝6時より施設を貸出し夜間9時まで施設を公開したほか、フィールドアスレチックは、ポイントカード制度が好評であることから令和4年度も継続して発行し、来園者の確保に努めた。 また、工事のため利用できない期間があったスカイドームが通年稼働したこと、運動広場の人工芝整備が完了し、大会がより多く開催されたこと等から、目標を達成した。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 504,000人		
	設定根拠	令和5年度の利用目標は、令和4年度に運動広場の人工芝への整備が完了し利用者数が増加した実績を踏まえ、前年度目標より8,000人増を見込み設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和4年度実績に記載のとおり、110.3%と目標を達成した。
	県(所管課)	A	コロナ禍にありながらも、感染予防対策を講じながら自主事業を積極的に実施し、利用者数546,966人と目標の496,000人を上回ったことは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	84.6%	89.4%	90.1%	
令和4年度の実績	実績	90.20%		
	具体的な取組とその効果	園内6個所に設置したアンケートを毎月回収して、利用者からいただいた意見を検討し、回答を掲示するほか、5段階の点数評価とし満足度85%以上を目標として運営した。		

（観点Ⅱ）の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	利用者が記載する施設点検表の内容により破損や要望などに随時対応したほか、利用者からの生の声を最大限に活用し迅速に対応するなど、より良好な施設の維持管理に努め、利用者の満足度向上に繋げていく。
	県(所管課)	A	利用者の意見や要望に対し、迅速に対応しており、満足度90%を超える高水準を2年間継続していることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	支出総額は前年度に比べ3.4%増となった。主な要因としては、前年度は工事のため9ヶ月使用していなかったスカイドームのが通年稼働になったほか、運動広場の夜間照明を設置したことにより電気使用量が増加したことに加え、電気料及び燃料単価の高騰により経費の低減には至らなかった。
	具体的な取組とその効果	修繕、除草、除雪などの作業で可能なものについては出来る限り直営で行うこととし、経費削減に取り組んだほか、利用状況に応じて適切に設備を運転することで、より細かな節電に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	前年度に比べ11,844,180円の増となった。主な増加施設は、スカイドーム6,034,380円増、運動広場2,363,610円増、人工芝コート1,460,880円増となっている。
	具体的な取組とその効果	増加の要因については、多くの大会が予定通り開催されたことに加え、年度当初より利用可能となったあきたスカイドームの利用が順調に推移したほか、人工芝化及び夜間照明設備設置改修工事を行った運動広場において、利用機会の拡大が図られたことによる。

(観点Ⅲ) の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	中央公園の総支出の約4割を占める電気料金は、前年度比40%増と大幅に増加した。しかし、こまめな消灯や間引き点灯を継続して実施したほか、利用者の理解を得て施設使用前後の夜間照明の点灯時間を前後10分程度に短縮したこと、冬季のスカイドーム融雪運転を連続運転から着雪状況を随時監視し状況に応じた稼働とするなど、使用量については運動広場への夜間照明設置やスカイドームの年度当初からの再稼働など増加要因がありながら、前年度並みに留めた。実績報告に記載のとおり管理者として様々な経費の削減に取り組んだことにより、電気料単価の増額を除けば経費の削減は達成されている。 また、アンケートを253枚回収し、可能な限り利用者の声や要望などに応え、サービス向上に努めた。
県 (所管課)	A	燃料費高騰や照明施設の増加により電気料金は前年より増加したものの、節電に取り組んだ結果、電気使用料は前年並みに抑えられている。 また使用料収入は昨年度工事中の施設の再開や、夜間利用可能となった施設により約50%増となっていることからA評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p><管理運営について> 地方自治法及び都市公園法や秋田県立都市公園条例などの規程を遵守し、施設・設備の維持管理を適正に行った。</p> <p><サービス向上の取組について> 利用者の満足度を高め、気持ちよくご利用いただくために、接客サービスに必要な心構えや基本的な知識を学ぶ顧客対応研修を実施したほか、園内の清掃や花壇にダリアを植え付けるなど美化に努めた。</p> <p><地域、関係機関、ボランティア等との連携の取組について> 地区の関係機関による「雄和椿川地区熊対策協議会」を設置し、刈払いや緩衝帯の設置をするなど熊との遭遇回避のため関係機関が一体となって活動した。また、ボランティア組織「ダリア倶楽部」の協力を得ながら、中央広場円形花壇へダリアを植栽する活動を継続し行っている。</p> <p><社員の資質向上の取組について> 社員の資質向上のため、資格取得支援制度の活用、公社主催の研修会参加、その他研修受講を推進した。</p> <p><個人情報適切に管理するための取組について> 個人情報保護規定に基づき厳正な管理を行ったほか、コンプライアンス研修を実施し社員の危機管理能力向上に努めた。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	施設の平等利用のための県市合同調整会議や一般予約による施設利用受付を行うことで、平等利用を担保している。一方、施設の空き時間帯の活用や公園全体の利用者増加に資するため自主事業を実施したほか、SNS等を活用した情報発信に努め、一定の成果を発揮したものと考えている。 また、社員の資質向上のため研修の受講はもちろん、アンケートやインターネット上の口コミ等も参考に、より良い接遇を目指し定期的な個人面談を実施し、意識の向上に努めた。
	県 (所管課)	A	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none"> 健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。 観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。 地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。 子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none"> 秋田県公園施設長寿命化計画（R4～R13）に基づき、計画的に更新、修繕を実施。 計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的（5年毎）な計画の見直しを令和8年度に実施予定。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・イベント開催、イベント誘致の積極性、利便性による価値の創出等による効果が利用者数に表れており評価できる。引き続き、健全経営と地域貢献を目指した様々な取り組み（自主事業を含む）を続けていただくとともに、社員の資質向上への取組も持続いただきたい。 ・物価高騰に伴う経費増の中、業務に影響のない範囲での経費低減策の実施は評価できる。 ・除雪に要する人件費、設備費等の経費について改善点がないか検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・健康増進、観光客誘致、賑わい創出、地域コミュニティ活動、健全な育成の場等、様々な役割と機能を持った施設であり、必要性の高い拠点となっていると感じられることから、設備等の計画的な更新・修繕をしっかりと実行していただくとともに、引き続き指定管理者とコミュニケーションを図りながら地域貢献度の高い施設維持に努めていただきたい。 ・複数の施設を一体的に指定管理しているが、どの施設が修繕に関する課題を抱えているか現状の記載内容では把握できないため、施設種類毎の課題抽出がまずは必要と考える。 ・今後の施設経営を考慮すると、パークPFIの導入についても検討が必要と考えるが、導入検討に当たっては原価等の情報が民間事業者から求められるものと推察されることから、施設の様々な情報整理から進めていく必要があると考える。 ・敷地面積が広大であることから、自然エネルギーによる発電等の光熱費削減に寄与する対策について検討可能ではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・イベントの開催等については、引き続き、利用者や社会のニーズを把握しながら、自主事業の積極的な展開やイベント誘致を行うほか、利便性の向上と施設の魅力アップを目指し、利用者の増加と収益の確保を図っていく。 ・除雪については、職員自ら重機を運転し行う直営作業と、外注した委託業者の作業にて担当エリアを区分し対応している。多様な利用形態に 대응するため、職員が必要に応じ最善のタイミングで除雪作業を行っているが、園内全てのエリアを除雪するには範囲が広いため、直営作業のみで行うことは困難である。予算の抑制を図りながら、早朝からの利用開始にも対応していくためには、現状の方法が適していると考え、除雪エリアについては適宜検討していく。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・公園施設の修繕、更新については、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・利用者に望まれる公園管理となるよう、指定管理者、公園利用団体と意見交換の場として運営協議会を2回開催し、利用者の声を管理運営に反映させている。 ・パークPFIの導入検討については、令和4年度に一部のエリアにおいてサウンディング型市場調査を実施しているが、既存施設の更新が必要である等の理由から、PFI導入が困難であると判断した。 ・自然エネルギーによる発電については、公園のオープンスペース機能が損なわれない範囲での施設設置が前提となるが、新たな施設整備やメンテナンスに係る課題等を含めて、今後検討していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	県営住宅及び共同施設	設置年	昭和47年
所在地	秋田市中通二丁目3番8号 秋田アトリオンビル5階		
指定管理者	一般財団法人 秋田県建築住宅センター		
県所管課	建築住宅課	公共住宅	チーム

1 施設の概要

設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>「あきた公共施設等総合管理計画の個別施設計画」 県営住宅の役割は、「賃貸住宅市場で住宅を確保することが困難な者」に適切な住宅を提供することであり、県は市町村を補完する役割として、各地域の需要動向を見極めながら管理運営を行っている。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 県営住宅の需要は人口の減少や民間賃貸住宅の増加に連動するとは言えないため、経済情勢の動向や福祉住宅としての役割を含め管理運営する必要がある。</p>					
施設の面積	—					
主な設置施設	県内の全県営住宅					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制・完全利用料金制） <input checked="" type="radio"/> （指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	<input type="radio"/>	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	午前9時から午後5時45分				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会及び管理人の情報交換会開催 ・ほのぼの県住推進員による住宅訪問（対象：高齢者、障害者世帯） 					
直近3年の年間管理戸数	R 2	2,449 戸	R 3	2,449 戸	R 4	2,443 戸
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	134,194	129,194	131,587	150,705	149,705	
利用料収入						
指定管理料	134,194	129,194	131,587	150,705	149,705	
その他収入						
支出計	136,928	130,508	130,657	153,385	152,038	
人件費	27,310	25,423	23,833	25,704	24,522	
人件費以外	109,618	105,085	106,824	127,681	127,516	
差引	▲ 2,734	▲ 1,314	930	▲ 2,680	▲ 2,333	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	高齢者・障害者への連絡・訪問 1日当たり平均訪問等世帯数 13世帯/日
----------	-------------------------------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	11	11	13
実績	19	18	17	
達成率	172.7%	163.6%	130.8%	
令和4年度の実績	実績	16	達成率	123.1%
	具体的な取組とその効果	高齢者世帯や障害者世帯の生活の安定に資する取り組みとして、ほのぼのの推進員による、戸別訪問や電話による安否確認、生活相談、機器の取扱い説明など、入居者のプライバシーに配慮しながら日常生活に寄り添う活動を継続して実施した結果、対象世帯との意思疎通が円滑化し、良好なコミュニケーションの環境が、双方向で醸成された。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	高齢者・障害者への連絡・訪問 1日当たり平均訪問等世帯数 13世帯/日		
	設定根拠	65歳以上単身者：6回/年×382世帯＝2292回/年 65歳以上のみの世帯：4回/年×180世帯＝720回/年 平均訪問等世帯数：3012回/243日(業務稼働日数)＝13世帯/日		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	対象世帯が、高齢のほか基礎疾患を抱えていることも容易に想像されたため、新型コロナ感染症対策の観点にかんがみて、戸別訪問を極力控え、主に電話による安否確認と相談支援に取り組んできたが、感染状況の縮小局面を見計らいつつ、効果的な戸別訪問も併せて行った結果、目標の達成と、適切な生活支援を実施することができた。
	県(所管課)	A	コロナ禍の中、感染症対策や入居者のプライバシーに配慮し、戸別訪問と電話をうまく併用し安否確認や生活相談等を行い、目標を達成できたことは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A：目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B：A及びC以外

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	72.4%	72.0%	73.0%	
令和4年度の実績	実績	74.6%		
	具体的な取組とその効果	修繕の依頼に対して、正確な内容の把握と、業者に対する的確な指示に努め、依頼者の満足度の向上につなげることができた。また、必要に応じて現地確認を行い、軽微なものは直営で対応するなど、経費の削減にも繋げた。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	住宅全般に老朽化が進行しており、修繕の要望に対しても、主にコストの面から、部分的な対応に留めざるを得ない面があった。また、空き住戸の増加や入居者の高齢化、ひとり親世帯の増加など、入居者による自治活動の活力を阻害する要因の高まりも、入居者(利用者)の満足度に影響を及ぼしているものとする。今後も、指定管理者の役割を自覚し、更なる満足度の向上に努めるとともに、県の所管課と連携を密に図り、利用者の満足度向上に向けた取り組みを推進する。
県(所管課)	B	予算等の制約があるなかで、入居者の意見・要望を吸い上げてきめ細かく対応しており評価できる。満足度も徐々に向上してきているので、このまま取り組みを継続してほしい。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	県営住宅と秋田市営住宅の指定管理業務をワンストップで実施した。住宅の修繕も、夜間、休日を問わずワンストップで受付できる窓口を確保し、迅速で、適正かつ低廉に発注できる体制を構築した。
	具体的な取組とその効果	県営、秋田市営の各担当職員が相互に業務をバックアップする体制を構築し、業務レベルの均質化と効率的を図り、人件費の縮減に努めた。 入居中住宅の修繕は、昼夜、休日を問わず発生するため、あらかじめ各住宅に近接して拠点を置く地元業者に対応可能な工種別に登録いただき、連絡受付窓口を通じた即時機動的な対応を図るとともに、軽微な修繕については、巡回やほのぼのの推進員の訪問時に職員が直営で行い、迅速な対応とコスト削減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられ

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	—
	具体的な取組とその効果	—

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	人件費は県営住宅と秋田市営住宅の効率的な運営等の工夫で縮減を図った。人件費以外は、施設全般の老朽化に加え、物価高騰や工事コストの上昇の影響が顕著であり、維持修繕経費に大きく影響を及ぼしているが、対象範囲の見直しや発注方法を工夫するなどして、予算内の執行を図った。
	県 (所管課)	A	経費の低減については、人件費及び修繕費ともに低減しており効果的な工夫が評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○維持修繕について 常にコスト低減の意識を持ち、コスト縮減につながる工法や技術の収集と積極的な活用に取り組んだ。併せて、工事の優先度と緊急性を踏まえつつ、限られた予算内で可能な限り入居者の要望に応えられるよう対応した。</p> <p>○入居募集事務について 窓口はもとより、電話、メールの問い合わせにも適宜適切な対応に努め、入居を希望する住民に必要な情報を届けられる体制の構築に取り組んだ。併せて、これまでの紙面媒体に加え、窓口で電子掲示版を用意して来訪者にわかりやすい提供手段を整備したほか、英語や中国語による情報提供にも取り組み、サービスの向上を図った。</p> <p>○人員配置 昼休みや時間外（午後7時まで）についても、入居を希望する方の問い合わせに対応できるように、職員の計画的な配置を継続して実施している。</p> <p>○家賃収納事務 滞納初期からきめ細やかな収納支援を行い、必要な関係部署への取次等も行いながら、外部の滞納回収機関を頼ることなく、全国トップクラスの収納率を継続して達成している。</p> <p>○福祉対策 入居者の高齢化に加え、要配慮世帯が増加しているため、定期訪問等の状況も踏まえながら、必要に応じた福祉部局への橋渡しを行い、可能な範囲で支援に取り組んだ。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告記載の通り、これまでの実績と経験を活かしつつ、創意と工夫を重ね、概ね順調に業務を遂行しているが、昨今の物価高騰やコスト増大が経営環境に重く押し掛かっていることも事実であり、そのことが利用者の満足度低下につながることを危惧している。様々な要因と課題について所管課と共有し、利用者（入居者）の満足度向上に資せるよう、不断の努力で業務に取り組んでいる。
	県 (所管課)	B	指定管理業務について、入居者の生活に配慮した適切な施設管理が行われており、特に入居募集事務、人員配置及び家賃収納事務に関する取り組みについては評価できる。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 公営住宅の制度は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。
○施設運営の課題 令和4年度末現在において、築30年を超える住戸が全体の7割を超えており、建物や住宅設備の老朽化に伴う維持管理費の増加や入居率の低下、また入居者の高齢化が主な課題となっている。
○今後の方向性 県としては他の自治体の情報収集を行いながら、活用方を多面的に検討していく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載） ・ワンストップ受付窓口の確保や各住宅に拠点を置く地元業者との連携等、迅速な対応とコスト低減への意識は大いに評価できる。 ・社会福祉の観点から必要な施設でありながらも、利用者とコミュニケーションをとり、家賃収納率が高いことは、運営している側が努力を重ねてきた賜物と思われる。 ・市営住宅の指定管理者であることから効率化できているとの自己評価だが、県・市双方の受託によるスケールメリットを上回る効率化は、施設の配置適正化等によらないと難しいことに留意する必要があると考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載） ・入居率低下対策等について検討が必要と考える。入居条件を緩和して若者世代の受け入れを始めている事例もあるため、情報収集に努め有効な活用策を見出す必要があると考える。 ・県は市町村の補完的役割であることから、市町村との情報共有を積極的に行い、将来の人口減少等を見据えて計画的に集約化等を進めるべきと考える。他県でPFI事業により、集約・高層化を図るのと併せて福祉施設の誘致を行った事例もあることから参考とされたい。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載） ・コスト低減に対する意識を保ちつつ、利用者の利便性向上につながる取り組みを推進してまいりたい。 ・県民共有の財産である県営住宅の管理に携わる者として、入居世帯の個別事情に寄り添いながら、適正な利用料負担への意識の啓発に努めてまいりたい。 ・施設の配置適正化等は、政策的な判断を与える行政の専権事項であり、指定管理者である当法人としては、契約に定められた職責を理解し、責任と権限の範囲で創意と工夫を凝らしながら、利用者の住宅福祉の向上に資する取り組みを推進してまいりたい。
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載） ・県営住宅のストックの有効活用を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、若年者を含む単身世帯の入居が可能となるよう入居要件を緩和する。 ・将来的な人口や世帯構成人員の減少等を見据えた上で、引き続き市町村との連携を図りながら、集約・用途廃止を含めた県営住宅のあり方を検討する。